

01 サービスの向上

計画書1 「指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等」

（1）指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方

私たちは、公益財団法人神奈川県公園協会（以下「グループ代表」という）、小田急電鉄株式会社（以下「小田急」という）の2者で構成するグループです。

グループ代表は、秦野戸川公園、山岳スポーツセンター（以下「山岳SC」という）の両施設について、平成9年の開所から管理運営を担い、管理方法や体制の確立、地域や関係団体との良好な関係の構築など、管理運営の基盤を整備してきました。

グループ代表の公園管理運営に加え、新たに小田急の交通ネットワークや広報・企画力を生かし、それぞれの強みを融合し相乗効果を発揮することで、本公園の機能を最大限に高め、良好な利用者サービスの提供や費用対効果の向上を図り、利用者の満足が得られる管理運営を実現します。また、クライミング施設の充実に合わせて、これまで以上に神奈川県山岳連盟と連携し、山岳スポーツなどの振興を進めます。

私たちは、県民共有の財産としての両施設、みどり・生物などの自然環境、伝統文化等をしっかり次世代に引継いでいきたいと考えています。

そのために、これまで培ってきた地域や団体等との連携や管理実績を生かしつつ、社会環境の変化に的確に対応していきます。

また、SDGs へのコミットを強めるとともに県の重点施策を念頭に置き、以下に示す「運営方針、考え方」に基づき適切に管理運営を行うことで、両施設の持つポテンシャルを最大限引き出し、公園の社会インフラとしての価値を高め、利用者満足度の向上を図るとともに、公園を含む地域の持続可能な発展に貢献してまいります。

安全、快適な利用空間の提供

- ▶▶▶ 県立都市公園は神奈川県の貴重な財産であり、県民に安らぎをもたらすとともに、楽しく活動するためのステージでもあります。「公の施設」として、誰もが平等に、安心快適に利用できる環境を提供します。

より高い公益性の発揮

- ▶▶▶ これまでの経験を活用するとともに、社会的要請の変化、県の重要施策への対応を念頭に置き、地域や関係団体と協力しながら、地域社会の発展に寄与します。

効率的・効果的かつ持続可能な管理運営

- ▶▶▶ 常にコスト意識を持ち効率的・効果的な管理運営に努めるとともに、施設や人材を貴重な資源ととらえ、将来にわたり持続可能な運営を目指します。

令和7年度実施計画

- ・各取組みを、3つのテーマに沿って実施します。

（２）秦野戸川公園と山岳スポーツセンター（以下「両施設」という）の一体的な管理運営に当たっての基本的な考え方

県立の都市公園とスポーツ施設が同一の敷地内に設置されていることから、両施設は施設の維持管理や利用者サービスを一体的に実施しやすい環境にあります。両施設を一体的に管理運営することにより、以下の通り、サービスの向上や、経費節減、より効率的で効果的な運営を行います。

また、グループ代表が指定管理者である秦野ビジターセンター（以下「秦野 VC」という）や秦野市から管理運営業務を指定管理している「はだの丹沢クライミングパーク（以下「はだの丹沢 CP」という）とも連携しながら良好な管理運営を行います。

●横断的な施設の管理運営体制による園内オペレーションの円滑化

- ・ 発注業務や植物管理作業などでの業務の効率化を図るとともに、平常時だけでなく緊急時や災害時などでの情報共有や連携した迅速な対応、一体的で効果的な案内などによる利用者サービスの向上などを行います。

●イベントの開催をはじめ両施設の連携と協力等によるサービスの充実

- ・ 両施設が連携、協力した魅力的なイベントを開催するなど利用サービスの向上を図ります。具体的には、公園での川遊びやバーベキュー、星空観察会と山岳 SC でのクライミング体験や宿泊をセットにしたイベントの開催、山岳 SC での講義と公園のフィールドを使ったコンパスの使い方やロープワークをセットにした登山体験教室の開催など魅力的なイベントを開催し、利用者の満足度と両施設の相互利用を促進させます。
- ・ 両施設だけでなく、秦野 VC やはだの丹沢 CP との連携イベントの開催により、4 施設の魅力や利用者サービスの向上が図れるよう管理運営を行います。

●一体的な管理運営による経費削減

- ・ 一体的なイベント開催による経費節減のほか、ごみ処理や電気点検等の個別発注していた業務を集約発注するなどして経費削減を図ります。

令和 7 年度実施計画

- ・ 各取組みを、3 つの管理運営方針に沿って実施します。

（３）施設固有の価値や特性を踏まえた管理運営方針

ア 両施設の価値や特性

●レクリエーション施設としての幅広い魅力

両施設は、丹沢登山の玄関口にあり、豊かな自然や雄大な景観を有しています。秦野戸川公園には、風の吊り橋、川遊びのできる水無川、少年野球場やバーベキュー場、茶室、農体験場や花畑などがあり、山岳 SC にはクライミング施設や宿泊棟などがあります。その他に丹沢の自然などを紹介する秦野 VC やボルダリングが楽しめるはだの丹沢 CP といった施設がまとまっており、「観る」「遊ぶ」「体験する」が楽しめる場所として、家族連れや観光客、登山客、地元の方など多くの方に利用されています。

イ 両施設の管理運営方針

私たちは、両施設の価値や特性等を踏まえ、両施設を含めた4施設が一体的に連携することで、全体的な魅力と機能の向上の相乗効果を発揮させ、多くの方に喜ばれる多様で広域的な利用のある施設として、地域振興や地域防災などにも貢献できるよう、次の管理運営方針に基づき、適切に管理運営を行います。

丹沢の花と自然に親しむアウトドアレクリエーションパーク ～スポーツと観光のさらなる魅力アップへ～

1.

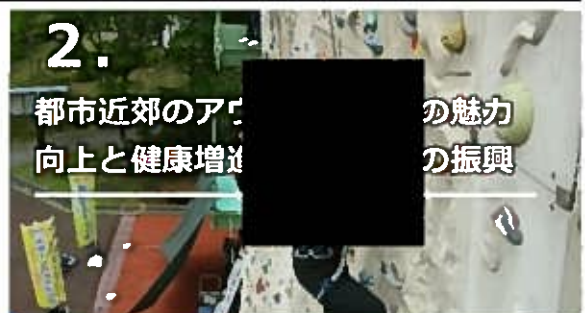
年間を通して花があふれる
公園づくり



年間を通して様々な花が楽しめる公園づくりを行い、地域を代表する花修景地として魅力を発信します。

2.

都市近郊のアウトドア空間の
魅力向上と健康増進・地域振興



丹沢の雄大な景観や自然環境の中で、アウトドア空間の魅力向上と健康増進・山岳スポーツの振興を図ります。

3.

広域利用の推進と地域振興の核になる
施設づくり



秦野丹沢スマート IC 開通や交通事業者・秦野市との連携による広域利用の推進と回遊性の拡大、渋滞対策により、地域振興の核となる魅力的な施設づくりを進めます。

4.

安全安心な施設づくりと防災機能の
充実



安全管理の徹底や防災機能の充実を図り、地域防災対策の強化や利用者の安全快適な利用を確保します。

1 年間を通して花があふれる公園づくり

年間を通して様々な花が楽しめる公園づくりを行い、地域を代表する花修景地として魅力を発信します。

- 秦野丹沢スマート IC 周辺から眺める植栽の魅力向上⇒計画書3（5）ア：**秦野丹沢スマート IC 開設に伴い、利用者動線の変化を視野に入れ、インターの周辺である戸川側から視界に入る斜面の植栽を充実します。



チューリップ花畑

- 閑散期となる冬の花の魅力の充実⇒計画書3（5）ア：**

年間を通して花の魅力を楽しめるよう、スイセンやロウバイなどの冬に開花する植栽の充実を図ります。

- 大規模植栽の図柄の工夫⇒計画書3（5）ア：**特に来園者からの人気が高いチューリップの大規模植栽の図柄を毎年工夫して更なる魅力向上を図ります。
- 体験型の花修景の実施⇒計画書3（5）ア：**ヒマワリ畑迷路や、コスモスやヒマワリの摘み取りなど、花を眺めるだけでなく花で体験する楽しみ方を広げます。
- 年間を通した花修景⇒計画書4（1）ア：**チューリップ、アジサイ、ヒマワリ、コスモスなどの四季折々の花修景を創出し、その時期に合わせてイベントを開催することで、秦野市を代表する観光拠点化を促進します。

2 都市近郊のアウトドア空間の魅力向上と健康増進・スポーツの振興

丹沢の雄大な景観や自然環境の中で、アウトドア空間の魅力向上と健康増進を図ります。

- アウトドアレクリエーションの充実⇒計画書4**

（1）イ：雄大な景観や自然を楽しめる優れた環境の中で、森林セラピー効果を感じられるアウトドアヨガ（青空ストレッチ）など、健康増進につながるレクリエーションイベントを実施します。



川遊び

- 森林セラピー基地の発信⇒計画書11（1）：**令和2年4月に秦野市全域が「はだの表丹沢森林セラピー基地」に認定されたことを受け、秦野市とも連携して広報や利用促進に取り組めます。
- 複数施設合同イベントの開催⇒計画書6（3）：**両施設の他、秦野VCなどの施設を有効に活用して楽しむ、公園の魅力を活用したイベントを開催します。

3 広域利用の推進と地域振興の核になる施設づくり

秦野丹沢スマート IC の開通や、交通事業者や秦野市との連携による広域利用の推進と回遊性の拡大、渋滞対策により地域振興の核となる魅力的な施設づくりを進めます。

- 公園を中心とした周遊ツーリズムの促進⇒計画書4（1）ウ：**秦野丹沢スマート IC 開設に合わせ、秦野市や観光協会では表丹沢の周遊による観光振興に取り組んでいます。と連携しながら、小田急の観光ノウハウを生かして、公園や周辺観光施設等との周遊ツーリズムの促進を図り、広域利用の推進と周遊性の拡大により地域の観光振興に貢献していきます。

●秦野市を代表する大規模イベントの受け入れと運営サポートの実施⇒計画書 4

（1）ウ：秦野丹沢まつり、丹沢ボッカ駅伝競争大会などの大規模イベント会場として、運営支援を行うとともに地域活性化に貢献します。

●小田急の強みを生かした広報 PR⇒計画書 4（3）ア：小田急の持つ広報企画力と情報発信力を生かし、広域利用の推進と利用者増を目指します。

●SNS を活用した混雑緩和対策⇒計画書 4（2）イ：春や夏の繁忙期には公園駐車場の満車による道路渋滞が課題となります。渋滞対策として、
混雑緩和に努めます。

●周遊による利用者の分散化と公共交通機関の利用促進⇒計画書 4（1）ウ：繁忙期の渋滞対策として、周遊ツーリズムの促進による公園利用者の分散化を図るとともに、小田急の「丹沢大山フリーパス」や様々な広報・情報コンテンツを活用して、マイカーから公共交通機関の利用を促す取組を進めます。

4 安全安心な施設づくりと防災機能の充実

安全管理の徹底や防災機能の充実を図り、地域防災対策の強化や利用者の安心快適な利用を確保します。

●安全確保に配慮したグラウンド管理、川遊び場における安全管理の実施⇒計画書 3（3）ウ：きめ細かな管理により利用者が安全にスポーツやアウトドアレクリエーションを楽しめる環境をつくります。

●避難者等の受け入れ⇒計画書 10（3）イ：平成 26 年に秦野市と平塚土木事務所が締結した「災害時における避難場所として使用する協定書」に基づき避難者や帰宅困難者の受け入れを実施します。

●秦野市や近隣施設等との連携⇒計画書 10（3）イ：公園及び地域の防災力強化のため、日頃から利用者や近隣施設と協働で防災訓練を実施するなどして、災害に強い地域づくりに取り組みます。

●高速道路を活用した災害支援への協力⇒計画書 10（3）イ：東日本大震災での事例などから、秦野丹沢スマート I C が完成し、高速道路を活用した支援・復旧活動の拠点等として使用される可能性もあることから、県や秦野市などと情報共有しながら、必要に応じた協力を行います。



東日本大震災で広場等が自衛隊の後方支援拠点となった事例（遠野運動公園）（国土交通省公開資料「都市公園のストック効果個以上に向けた事例集」より）

令和 7 年度実施計画

- ・ イベントの開催をはじめ両施設の連携と協力等によるサービスの充実
- ・ 年間を通して花があふれる公園づくり
- ・ 都市近郊のアウトドア空間の魅力向上と健康増進・スポーツの振興

（４）利用者や地域住民、環境等に配慮した管理運営方針

グループ代表は、長年に渡り県立都市公園等の管理運営に携わり、様々な特色ある公園での管理運営ノウハウを蓄積しています。そうしたノウハウを活用しながら、利用者や地域住民、環境等に配慮した管理運営を実施します。

●平等な利用の確保

両施設は、子どもから高齢者、障がい者、外国の方、地域団体、ボランティア団体など様々な立場の方が利用されます。私たちは、関係法令や利用ルール等を遵守し、指定管理者としての責務に基づいて平等な利用を確保します。

- ・利用ルールの徹底
- ・すべての人に安全で快適な利用環境を提供できるユニバーサルなサービス対応
- ・より多くの人に利用していただくための積極的な情報発信

●利用者や地域住民等の意見を反映した公園づくりの推進

私たちは、地域とのパートナーシップによる公園づくりを進めるとともに、アンケートや日々の利用者対応、ボランティアや自治会等関係団体との意見交換を通じて利用者や地域の声を聴き、「秦野戸川公園利用運営会議」などを通じて地域の情報やニーズの把握に努め、管理運営に反映させながら、利用者や地域に親しまれ、ともに育てていく公園を目指します。



秦野戸川公園利用運営会議

- ・公園モニターや利用者アンケート等の実施と業務改善への反映
- ・地域住民や利用者と連携した維持管理やイベント開催、防災対策等

●環境に配慮した管理運営

豊かな自然環境の中にある両施設は、自然の多様性に触れ、自然を大切にする心を育み、環境配慮の重要性を普及啓発するための重要なフィールドであると考え、環境に配慮した管理運営を行っています。例えば、区域内に生息する[]に配慮した草地管理や立入制限などを行います。また、廃棄物抑制や温室効果ガス削減など環境負荷軽減に努め、地域から地球環境保全にも取り組みます。

- ・総合的な環境負荷軽減の方針：独自の「環境マネジメントシステム」の運用、SDG s への主体的な取組と SDG s 普及の機会創出
- ・プラゴミ削減に配慮したイベント運営。利用者へのゴミ分別や減量の呼び掛け
- ・再生可能エネルギーを活用した電力の積極的活用。太陽光発電や雨水利用の推進

令和7年度実施計画

- ・関係法令や利用ルール等を遵守し、指定管理者としての責務に基づいて平等な利用を確保します。
- ・公園モニターや利用者アンケート等の実施と業務改善に反映します。
- ・「秦野戸川公園利用運営会議」を通じて地域の情報やニーズの把握に努め、管理運営に反映します。

計画書 2 「業務の一部を委託する場合の考え方、業務内容等」

（1）両施設の管理基準等を踏まえた効果的、効率的な委託の考え方

ア 当該公園の管理基準等を踏まえた効果的、効率的な委託の考え方

● 直営を基本に専門技術を要する管理業務等を委託

常に安全で快適な施設を維持するためには、公園の特性を熟知した職員による管理が効果的、効率的であるため、できるだけ直営で、きめ細やかな維持管理を行うことを基本にします。一方、法令等に基づく業務、専門技術・資格・特殊な機器類を要する業務、危険を伴う業務等は、委託します。

● 高齢者や障がい者の就労支援の観点からの委託

繁忙期には、効率性の観点から直営の補助として管理業務の一部を委託し、その際は、地域の高齢者就労支援の観点から、シルバー人材センターなどを活用するとともに、日常業務の中で、障がい者の就労支援に資する業務についても、できるかぎり支援施設を委託先とします。

■ 具体的な委託業務内容

施設	区分	管理項目	管理内容	業務内容	理由	発注先例
秦野戸川公園	植物管理	樹木管理	高中低木剪定	樹勢悪化木・支障枝の除去	高度な技術と高所作業で危険を伴うため	専門業者
		草地管理	除草	法面草刈り	高度な技術と危険度を伴うため	専門業者
		花壇管理	花壇	花植え・花殻摘み	障がい者の社会参加による花壇にするため	障がい者福祉施設
	施設管理	法定点検	消防設備・建築設備・エレベータ・電気工作物等	電気事業法・消防法による法定点検や建築基準法・遊具指針による点検等	免許及び専門的な技術知識を要するため	専門業者
		定期点検	自動ドア・遊具施設			
		警備業務	機械・巡回警備	機械・巡回警備	専門設備を設置するため。公安委員会の許可を要するため	専門業者
			河川警備	水無川の河川巡視	繁忙期の集中的実施のため	近隣 NPO
	清掃管理	設備清掃	水路側溝設備・建物等清掃	雨水設備・建物等清掃	専門的技術を要するため	専門業者
		ゴミ処理	粗大ゴミ・不法投棄	ゴミ・残材搬出	免許を必要とする業務であるため	専門業者
	施設管理	法定点検	消防設備	消防法による法定点検	免許及び専門的な技術知識を要するため	専門業者
		定期点検	自動ドア、建築物点検等	設備点検、法令による定期点検		
		警備業務	機械警備	機械警備	専用設備を設置しての業務のため	専門業者
	清掃管理	設備清掃	建物清掃	建物清掃	専門的技術を要するため	専門業者
		ゴミ処理	粗大ゴミ・不法投棄	ゴミ搬出	免許を必要とする業務であるため	専門業者

イ 委託先の選定方法

業務の品質確保を前提に競争性・透明性・公平性に配慮した公募型競争入札を基本とし、適正な選定をします。

暴力団排除条例や労働関係法令等を遵守し、社会保険料や事業税等を適切に納付している者から選定することで委託先の信頼性や業務の水準を確保します。

- ・公益財団法人神奈川県公園協会会計規程のほか、競争入札選定委員会関係諸規程により選定の手順や条件を明文化
- ・専門性の高い一部の業務を除く全ての業務について、地元優先の地域要件を設定
- ・公募にあたり、県の入札手続きを参考に募集開始から入札まで一定期間を設け、募集内容の協会 Web ページ掲載や公園内掲示、専門紙掲載などにより公表
- ・委託先は、原則として、県の競争入札参加資格者名簿に登録があり、業務に必要な免許・資格や豊富な業務実績を有する事業者から選定

選定に関する規定

- ・公益財団法人神奈川県公園協会会計規程
- ・競争入札参加要件等設定委員会要領
- ・競争入札参加要件設定に係る基準
- ・指名業者選定基準

ウ 県内（地域）企業への委託の考え方

地域の企業は、その地域に精通していることで、迅速かつきめ細かい対応が可能です。地域経済への貢献や地域連携の視点に立ち県内企業へ委託します。

【地域企業への業務委託実績（令和元年度）】

秦野市内	9 社	県内	8 社	県外	3 社
------	-----	----	-----	----	-----

（年間実績報告書に基づく委託金額 10 万円以上の件数）

今後も地域雇用の確保、社会的ニーズへの対応の観点から地元のシルバー人材センター、非営利活動団体、障害者就労施設等の活用を図り、引き続き県内（地域）の中小企業等（「神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進条例」第 2 条に定める者又は準ずる者）の力を活用します。

グループ代表が毎年度定める「障害者就労施設等からの物品等の調達に関する方針」に基づき、地域の障害者就労施設等からの物品等（物品及び役務）の調達、同施設等の生産物の販売場所の提供などを推進し、障がい者の自立支援に引続き取り組みます。

【障害者就労施設等からの物品等調達実績（令和 5 年度）】

植栽管理委託 643 千円
イベント時の物販支援 24 千円
公園協会全体実績（令和 5 年度調達目標 9,500 千円、実績 10,206 千円）

計画書3「施設の維持管理」

（1）一体的な管理運営による効率的な維持管理の考え方（経費節減効果を含む）

両施設を一体的、総合的に管理することや、経験豊富な公園スタッフによる山岳 SC でのを円滑に実施し、効率的な管理と経費節減を図ります。また、広報・情報発信、イベント開催、施設案内についても両施設で連携し、利用者サービスの向上を図ります。

■一体的管理運営の具体的な取組 <令和7年度実施計画>

区分	一体的管理・効率的な維持管理の内容
公園スタッフ	
事務処理	
外部委託業務	

（2）両施設の特性と課題を踏まえた維持管理の考え方

ア 両施設の特性と課題

【秦野戸川公園】

【特性】本公園は豊かな自然の中に設置されていることから、起伏に富み、園内に樹林地や河川などの自然環境が広がります。また、多様なレクリエーションが楽しめるように、広い園内に特色の異なるゾーンが設定されており、ゾーンごとに多様なレクリエーションやスポーツ施設が設置されています。職員が常駐する施設としては、パークセンター、おおすみ山居、山岳スポーツセンターの3施設があります。

■本公園のゾーンの特性と管理の留意点

●ファミリーレクリエーションゾーン

公園の主となるエントランスとして多くの人が集まるゾーン
花は公園の目玉であり、年間を通して魅力ある「花修景」を重視

●スポーツ・レクリエーションゾーン

地域の少年サッカーや野球クラブなどが多く利用するゾーン
グラウンド等の安全な利用環境の確保を重視

●川遊びゾーン

本物の川遊びができる親子連れなどに人気の高いゾーン
自然河川のため、増水、土砂堆積、異物混入に対応した安全管理を重視

●文化と芸術のゾーン

四季を通して、来園者に親しまれている茶室や庭園を有するゾーン
質の高い植物管理やきめ細かなサービスを重視

●森の自然観察ゾーン

樹林に囲まれ猛禽類の営巣も確認されるゾーン
ボランティア団体等との連携により自然環境や生物に配慮した管理を重視



【課題】

●花修景の魅力継続と充実

秦野市を代表する花の名所として、大規模花壇等による花修景の魅力を継続させる適切な維持管理が求められることに加え、秦野丹沢スマート IC 開通を視野に入れた魅力向上や、閑散期となる冬季の花の魅力充実を進めていく必要があります。

●風水害の対策や樹木の高木化・老木化への対策

本公園は、山間部を流れる水無川や自然地形の樹林地や斜面地を生かした公園であることから、台風や大雨など風水害による、落葉・落枝や倒木、水無川の増水、土砂の流出や堆積等の影響を受けやすい環境にあります。このため、施設の清掃や点検、障害物の除去などにより安全確保を図る必要があります。

また、園内には植栽から 30 年弱が経過し、大径木化や過密化した樹木が見受けられ景観の阻害など多様な課題が生じています。今後は優先順位をつけた強剪定や間伐等により緑化機能を維持し、公園緑地の安全と快適性の向上が求められます。

●施設の老朽化対策等の施設の安全管理への対応

開園から 30 年弱が経過し、一部施設の老朽化が進んでいます。老朽化が進んだ施設は重点的に点検を行うなど、施設の長寿命化への取組が必要です。開園面積 36.1ha の広い敷地に、パークセンターなどの屋内施設や野球場などの屋外のスポーツ施設、こどもの遊具などの多様な施設があり、適切に点検、修繕を行う必要があります。

イ 特性と課題を踏まえた維持管理の考え方と重点的取組

【秦野戸川公園】

本公園の魅力である花修景については、地域の重要な観光資源としても魅力を向上させていく必要があります。また、近年、豪雨や台風の災害が激化していることから、自然の中に位置する当公園では樹木管理や斜面地、河川といった魅力が、管理次第で危険に変わるとの認識が求められます。自然の中でのレクリエーションを安全で快適に楽しんでもいただくための維持管理を徹底します。

●花修景による新しい魅力の創出

- ・地域の重要な観光資源として、秦野丹沢スマート IC から眺める植栽の魅力向上や冬の花の充実、大規模植栽の図柄の工夫などによる魅力向上に取り組みます。

●河川敷等の安全管理と山間部特有の課題に対応した管理の実施

- ・川遊び場のごみや異物の除去や、園路の落葉、落枝の除去など川遊びや通行の安全を確保する管理に取り組みます。

●利用者の安全を最優先とした保守点検・修繕の実施

- ・老朽化した施設の重点的な保守点検、日常巡視によるきめ細かな現場の把握などにより利用者の安全確保に取り組みます。

重点的
取組

令和 7 年度実施計画

- ・大規模植栽の図柄を工夫します。
- ・園路の落葉、落枝の除去など通行の安全を確保する管理に取り組みます。
- ・日常巡視によるきめ細かな現場の把握により利用者の安全確保に取り組みます。

（３）施設保守点検業務、小破修繕業務等の実施方針

ア 利用者の安全を最優先とした保守点検・修繕の実施

開園から 30 年弱が経過し、施設の経年劣化が進んでいることから、県が作成した長寿命化計画を基本に、確実な巡視と保守点検、修繕を行うことで、予防保全※を基本とした施設の長寿命化と利用者の安全を最優先とした効果的な維持管理を行います。

両施設には老朽化した箇所も多いため、重点点検箇所チェックリストによる確実な点検、補修を実施します。巡視や点検、利用者などからの情報等により異常箇所を発見した場合には、小破修繕等で迅速な復旧を行うとともに、大規模な事案は立入防止措置や応急処置により仮復旧を行い、安全を確保した上で、その後の対応について県平塚土木及び県スポーツ課と協議をします。

※計画的なこまめな点検により、異常箇所を早期発見・修繕し、施設が破損する前の段階で予防的な保全を図ることにより施設の寿命を延ばす。

イ データベースを活用した計画的な修繕と保守点検

上記アにより、保守点検や修繕を行った場合には、その結果を県の長寿命化計画に反映させるとともに、グループ代表の公園管理データベースシステムに履歴として蓄積し、以後の維持管理へ反映することで、異常箇所の早期発見と計画的・効率的な修繕を行い、安全の確保と施設の長寿命化を図ります。

点検と連動した速やかな施設修繕の実施

ウ 施設ごとの取組

【秦野戸川公園】

●複合遊具やフワフワジャンプの安全管理

利用頻度が高く劣化が進行するため、重点ポイントに位置づけ毎日点検を行い異常を早期発見します。

「フワフワジャンプ」は幼児や小学生の利用が多く、転倒・滑落の危険がある一方、管理拠点から距離がある場所にあるため、周辺の砂部の毎日の耕耘及び門扉開閉や、遊具の修理履歴を記録し情報共有を行うとともに



フワフワジャンプ

します。

複合遊具については、国の指針や（一社）日本公園施設業協会の基準に基づき、確実な点検（日常点検、専門家による定期・精密点検）を実施します。

●多くの設備が集中するパークセンターのきめ細かな管理

空調、電気、放送等の制御機器が集中していることから、適切な保守点検管理を行います。

●安全確保に配慮したグラウンド管理

多目的グラウンド A サッカーや大型イベント、幼稚園のレクリエーションの場として幅広い利用があります。直営作業できめ細かく管理し、雨天後には排水状況を確認して利用可否を判断し利用者に伝えます。

多目的グラウンド B ターゲットバードゴルフの利用頻度が高くなっています。

きめ細かな管理を実現します。

少年野球場 土日を中心に地元少年野球連盟などを中心に練習及び試合に利用され人気が高い施設です。内外野クレー部分の整地、転圧、芝生部分の芝刈り等定期的な整備作業の実施などにより快適で安全な野球利用を支えます。



少年野球場

●川遊び場における安全管理の実施

天然の川遊び場は、雨による増水で土砂が堆積しやすく、安全を最優先に管理します。

川底にゴミや異物がある場合は、裸足で川に入る子どもが怪我をする恐れがあります。川底のゴミ等の除去作業を実施し、

安全管理と利用指導を徹底します。



川遊び場

●河川敷の土砂等の環境管理と安全管理

河川敷は、ゲリラ豪雨等での急激な増水が発生した場合は、川への接近を禁止します。

増水後は川を渡る園路に土砂が堆積し通行できなくなるため、増水した場合は迅速に川の兩岸にロープを張り、川を立入禁止にして、園内放送で注意を喚起します。



バックホーによる河川土砂の管理

令和7年度実施計画

- ・複合遊具やフワフワジャンプの毎日の目視点検や専門業者による定期点検
- ・内外野クレー部分の整地転圧、芝刈り実施
- ・夏期に河川巡視員を配置し安全管理と利用指導を徹底
- ・ゲリラ豪雨等での急激な増水が発生した場合は、川への接近を禁止

（４）清掃業務、受付業務、警備業務等の実施方針

ア 清掃業務

【秦野戸川公園】

●高い評価を受けた清掃管理のレベルを維持

利用者から「綺麗に清掃している」「トイレが綺麗」と高い評価を得た清掃管理を、今後も引き続き継続していきます。

特に、バス停前のトイレは公園の入口にあり、登山バスの終点に位置し利用頻度が非常に高い場所です。登山靴での利用も多く、泥汚れも多いため、登山者の泥汚れ対策として靴洗い用のタワシと桶を設置するとともに、登山客の利用が多いトイレや手洗い場の清掃を徹底します。

また、夏に利用が増える川遊びゾーンのトイレは、川砂の汚れにも注意して清掃を実施します。

●山間部の危険を回避する清掃の実施

落葉の季節に雨が降ると濡れた落ち葉による転倒事故の恐れがあります。園路や広場、スポーツ施設では来園者が増える前の午前中に落ち葉を清掃します。勾配のある園路などでは特に清掃に留意します。

園路では、側溝の目詰まり防止のため管理を徹底し、大雨後は必ず点検して必要に応じ土砂を取り除き補修をします。

●集団利用が多い施設における感染症対策

公園の利用案内、休憩など、利用者が多いパークセンターでは、きめ細かな清掃管理を実施して清潔感を保つとともに、感染症対策として、ふき取り清掃などを適宜実施します。

少年サッカーや野球クラブなどの集団利用が多い、多目的グラウンド、少年野球場などのベンチや手すりなどは、安全確保の他、感染症対策も含めて清掃、点検を実施します。

●施設の特性に合わせたきめ細かな清掃対応

パークセンター内に秦野 VC が設置されていることから、同エリアについては「神奈川県立ビジターセンターの管理運営に関する覚書」に基づき、調整・連携しながら管理します。

おおすみ山居 茶室と休憩所があり、秦野市の来賓等の接待にも使用されていることから、茶室や日本間の質を高めるきめ細やかな清掃を行います。

バーベキュー場 夏場の公園利用の目玉ですが、飲食するための衛生的な管理や、川が近いので利用者の安全配慮が必要です。スタッフを常駐させ、利用者対応を実施（地域人材活用のためシルバー人材に委託）するとともに、きめ細かな清掃により清潔を保ちます。



おおすみ山居

令和7年度実施計画

- ・トイレは泥汚れや川砂汚れにも注意して清掃
- ・登山者の靴洗い用のタワシと桶を設置（バス停）
- ・きめ細かな清掃を実施して清潔感を保つ
- ・ふき取り清掃などを適宜実施（感染症対策）

イ 受付業務

【秦野戸川公園】

●複数拠点を設け、丁寧でわかりやすい案内を実施

様々な来園者に、より多くの公園の魅力を知って頂けるよう、丁寧な受付案内や分かりやすい掲示の工夫を行い、広い園内に点在する複数の魅力ある施設の周知を図ります。パークセンターだけでなく、茶室にもインフォメーション機能を持たせるなど、複数拠点による公園や山岳 SC の利用案内等を行います。

令和7年度実施計画

- ・丁寧な受付案内や分かりやすい掲示の工夫
- ・公園内の茶室や山岳 SC の利用案内等を行う

ウ 警備業務

【秦野戸川公園】

●機械・巡回による警備の実施

パークセンター、茶室における機械警備(通年)とともに、警備員による夜間巡回を土日祝日、夏休み期間、ライトアップ期間、年末年始期間に実施します。

●日常的な巡回による警備の強化

川遊びゾーンについては、家族連れはもちろん、保育園、幼稚園等の園外活動の場として、県内外からの利用も多い一方で、自然の河川を活用した場であることから急な増水等に備えた安全管理が必要になります。夏の水遊び利用の期間は により利用者の安全を守ります。

このほか、日常巡視を毎日行い、危険箇所や園内の異常に迅速に対応するとともに来園者への案内や日常点検を合わせて実施します。

吊り橋から川遊び場へ落下物の危険性があるため、監視カメラによるモニターや巡視点検を実施します。

令和7年度実施計画

- ・パークセンター、茶室において機械警備(通年)
- ・警備員による夜間巡回を土日祝日、夏休み期間等に実施
- ・吊り橋は監視カメラで随時確認し巡視点検実施

（５）樹林地や草地の管理、樹木、芝生、草花などの植物管理業務等の実施方針

ア 花修景による新しい魅力の創出

花修景は利用者が公園を訪れるきっかけや再来訪を促すきっかけとして重要な要素となっています。現在でも認知度が高い大規模花修景のほか、小規模でも魅力ある花修景、公園の閑散期となる冬の花修景などの魅力向上に取り組みます。

当公園の魅力であるチューリップ、アジサイ、ヒマワリをはじめ、一年を通じて様々な花が楽しめる花修景の公園づくりを目指し、観光面での魅力向上を図ります。

秦野丹沢スマート IC 周辺から眺める植栽の魅力向上

- ・令和 4 年度には新東名高速道路の秦野丹沢スマート IC が諏訪丸駐車場直近に開設されました。このため、インターからの利用者を意識した植物管理の充実を図るため、インターに近い戸川側から視界に入るアジサイ園を広げ公園の魅力を高めます。



スマート IC 開設後に予定されている秦野サービスエリア（仮称）は関東エリアのエントランスとなる最初の SA として多くの利用者が見込まれ、リピーターを増やすためには、そこからの景観が重要となります。

閑散期となる冬の花の魅力充実

- ・チューリップやヒマワリ、コスモスなど、春や夏、秋の花修景に加え、スイセン、ロウバイ等を補植し冬の花の魅力充実します。

大規模植栽の図柄の工夫

- ・特に来園者から期待の高いチューリップについては、図柄にも工夫をこらし、さらなる魅力向上を図ります。植え付けや開花後の掘り取り作業はボランティアを募集し、地域とともに作る花壇とします。

工夫を凝らしたデザインの実績（写真左から、R5、R1、H30 年度）



■花修景管理の主なポイント

●四季を通じた花のみどころづくりの継続

サクラ ソメイヨシノのほか、河津桜、オカメザクラなど多様な品種の適正管理により、見どころ期間の長いサクラ修景を継続
フジ 「小さな庭の見本園」や茶室周辺など、藤棚の適正管理の継続
ザルギク 色鮮やかで秋の見どころとして人気のザルギクを植栽



令和7年度実施計画

- ・チューリップは図柄を工夫し魅力向上を図る
- ・四季を通じた花のみどころづくりの継続
- ・アジサイ園を広げ植栽の魅力を向上
- ・ロウバイ等を補植し冬の花を充実

イ 山間部特有の課題に対応した管理の実施

秦野戸川公園は山間部にあるため、急斜面など多様な地形を有し、年間を通じて強風が発生し易いことから、倒木・落枝などに注意し、利用者の安全確保のための管理を行う必要があります。また、ヤマビルが侵入しやすく、シカやイノシシなどによる獣害が多発しています。

●倒木、落枝対策

倒木や危険木を早期発見・早期対処するため、樹木医など専門家の指導を受けた経験豊富な職員が巡回点検を行うとともに、利用者の安全確保に留意した適切な樹木管理を実施します。

●ヤマビルの侵入防止

草地広場は利用が多い一方、草地広場を含め園内の草地は雑草が繁茂しやすく、ヤマビルの侵入が見られます。
 頻繁な草刈りでヤマビルの侵入を防止します。

森林ボランティアとの協働による森林管理

良好な森林環境を整備し、日陰を減らし光を多く取り入れる方法でヤマビル発生抑制に務めます。

●獣害対策

フェンスやネットを設置して食害を防止します。また、掘り返し跡を見つけた場合は土や植栽により早期復旧を行うことで、園内の美観を維持します。

ボランティア団体との連携による樹木管理

令和7年度実施計画

- ・樹木医など専門家の指導を受けた経験豊富な職員が巡回点検を行う。
- ・管理基準を上回る年3～5回の機械除草と年2回の人力除草を実施し、ヤマビルの侵入を防止
- ・獣害対策としてネット等を設置し食害を防止

ウ 植栽や自然環境の特性に合わせた質の高い管理の実施

園内には、ゾーンの特性に合わせて日本庭園、イングリッシュガーデン（小さな庭の見本園）などの特殊性がある植栽が整備されているとともに、猛禽類の繁殖が確認されている樹林地があり、生物種の保全に留意する必要があります。

●日本庭園・イングリッシュガーデンの管理

日本庭園では美観を確保するために専門の技術をもった職人による庭木の手入れを行うとともに、管理スタッフによるこまめな芝生管理を実施します。

イングリッシュガーデンでは、
質の高い庭園管理を実施します。



おおすみ山居（日本庭園）

●山里庭園、桜の里の管理

山里庭園は中低木類の垣根が多く、園路側に枝がはみ出し通行に支障が出やすいため、巡視時に注意を払い、適宜樹勢管理を行い、美観を維持します。桜の里は、土壌改良や肥料により継続的に樹勢の維持・回復に努めます。また、下草が繁茂しやすい環境であるため、機械除草及び人力除草を適切に実施します。

●ナラ枯れへの対応

令和元年度に発見されたナラ枯れは、「森の自然観察ゾーン」をはじめ広範囲に拡大している状況があり、令和2年度には森林ボランティアと協力して、状況を確認し、県平塚土木事務所でも自然観察の森などの園路脇の対象木を伐採しました。今後も巡視により被害木や危険木を把握し、県等関係機関と情報共有・連携の上、危険木の処理や被害拡大防止策を講じます。



令和7年度実施計画

- ・日本庭園：専門の技術をもった職人による手入れと管理スタッフによるこまめな芝生管理を実施
- ・イングリッシュガーデン：地元の植物管理に精通した組織等に委託し、質の高い庭園管理を実施
- ・山里庭園、桜の里：巡視時に注意を払い、適宜樹勢管理を行い、美観を維持
- ・巡視によりナラ枯れ被害木等を把握し県等関係機関と情報共有・連携の上、被害の拡大を防止

エ 生物の生育・生息に配慮した管理

園内には森の自然観察ゾーンをはじめ森林や草地が多く見られます。本公園は山麓部にあり、山岳地と農地や市街地のバッファゾーンとしても、利用者の自然観察の場としても貴重な環境にあります。このため、生物多様性の保全に配慮した植物管理を実施します。



下草刈り作業

●生物多様性に配慮した管理の実施

矢坪沢の森林を保全するとともに、野鳥や植物などの観察や森林浴などが楽しめるよう枝打ちや下草刈り、落ち葉掃きなどの維持管理を実施します。観察池はトンボや水生昆虫、カエル等の両生類の繁殖地としての水辺管理が必要です。カヤやススキ等の侵食を防ぎ、泥のかき出し等を実施し、ビオトープ池の環境を維持します。

●市民団体等と連携による管理

猛禽類などをはじめ、多くの野生動物が生息することから、自然環境の保全手法について自然観察の森の森林管理ボランティア関係機関・団体等との情報交換や調整を図りながら管理を行います。

カヤネズミの生息環境の保全

と連携し、水無川周辺の草地管理はカヤネズミの繁殖期を避け、種の保全に配慮した管理とします。



猛禽類に配慮した自然観察の森の管理

「オオタカに配慮した適正な維持管理ガイドライン」に従い繁殖期間中の作業内容、作業時間に配慮し、生物多様性にも配慮した植物管理を実施します。

令和7年度実施計画

- ・自然観察ゾーン：枝打ちや下草刈り、落ち葉掃きなどの維持管理を実施
- ・自然観察ゾーン：森林管理ボランティア等との情報交換や調整を図りながら管理を実施

計画書4「利用促進のための取組」

（1）両施設の特性や利用状況（繁忙期・閑散期等）、新しい生活様式などの社会状況に応じ、多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等（有料施設は除く）

ア 花修景や魅力ある公園施設を満喫するイベントの実施

●年間を通した花修景や公園施設の魅力を生かしたイベントの開催

花の修景や風の吊り橋、茶室など公園施設の魅力を生かして、一年を通した公園の魅力づくりを行います。開花の最盛期に合わせて、チューリップフェアやヒマワリスタンプラリー等のイベントを開催するとともに、年間を通して楽しめる公園となるよう様々なイベントを開催し、公園利用の拡大を図ります。

5~10月：サツマイモの親子農体験教室（植付から収穫まで）

7月：コンテナガーデン教室（ガーデニングの普及啓発等）

11月：秋の収穫味覚まつり（地元農家で構成する「丹沢秦野観光農業研究会」とタイアップ開催）

11月：紅葉ミニコンサート（茶室休憩所でオカリナなどのミニ演奏会を開催）

通年：本公園のシンボルである「風の吊り橋」を、八重桜（4月）、夏休み（8月）、茶室日本庭園の紅葉（11月）、クリスマス（12月）等季節に合わせてライトアップ



サツマイモ作り体験



クリスマスイルミネーション

■園内で見られる花の時期とイベントの開催時期

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ワメ												
スイセン												
コウバイ												
カワツサクラ												
オカメサクラ												
ソメイヨシノ												
ヤニサクラ												
ギョイコウ・ウコンサクラ												
チューリップ												
オキナクサ												
フジ												
ボピー												
センダン												
アジサイ												
ヒマワリ												
コスモス												
ザルギク												
アノハア												
モミジ												

秦野丹沢まつり
（市主催）

秦野戸川公園まつり・丹沢湖山
（公園主催・市関連主催）

ボッカ駅伝大会
（市関連主催）

■ 花期 ■ 主なイベント

●秦野戸川公園まつりの開催

「秦野戸川公園まつり（10月開催）」は「秦野戸川公園まつり実行委員会」によって運営しており、アルプホルンなどの演奏、模擬店、竹細工教室などにより、地域振興と公園の魅力を発信しています。



秦野戸川公園まつり

●閑散期（12月～2月）対策

【秦野戸川公園】

本公園は12月から2月の寒い時期が閑散期に入るため、園内施設の有効利用を図るため、冬のイベントを開催し、年間を通じて賑わいのある公園づくりを進めます。

- ・クリスマスリースづくり教室：園内で採取した木の葉やつる等、自然素材を使用しクラフト教室を開催します。
- ・ミニ門松づくり
- ・初日の出来訪者への開放：大倉駐車場やパークセンター2階デッキを終日開放します。

令和7年度実施計画

- ・開花の最盛期に合わせて、チューリップフェアやヒマワリスタンプラリー等のイベントを開催
- ・秦野戸川公園まつりの開催
- ・吊り橋は監視カメラで随時確認し巡視点検実施

イ アウトドアレクリエーションの充実による健康増進イベントの実施

令和2年に秦野市の森林セラピーコースが指定された本公園では、多様な野外レクリエーションが楽しめる園内をより一層活用して、県の重点施策である「未病の改善」に沿った健康増進につながる公園利用を促進します。

健康増進につながる新しいレクリエーションイベントなど、より多くの方が楽しめるアウトドアレクリエーションの充実を図ります。

また、川遊び、バーベキュー、キロポストを使ったウォーキングや星空観察会等が、今後も安全快適に十分楽しんでいただけるよう、確実な施設管理や安全管理を実施します。

アウトドアレクリエーションの充実

●アウトドアヨガイベント（青空ストレッチ）

公園の芝生広場周辺でのアウトドアヨガなどの定期的な教室を実施します。



「青空ストレッチ講習会」の様子

（次ページへ続く）

アウトドアレクリエーションの充実

●フォトリゲイニング

地図上に予め設定したチェックポイントを時間内に多く巡り得点を競うスポーツで、広い公園の敷地や起伏のある地形を活用して楽しめるイベントとして実施します。

令和7年度実施計画

- ・アウトドアヨガ等の定期的な教室を開催
- ・フォトリゲイニングを試行

ウ 地域振興の核となる施設づくり 地域との連携 × 渋滞緩和への対策

公園を中心とした周遊ツーリズムの促進

両施設が位置する表丹沢エリアは、都心から近く、豊かな自然や美しい山なみ、観光農園を始めとした様々な観光資源があり、登山やハイキング等で利用されています。秦野市では、秦野丹沢スマートIC開通もあって表丹沢の魅力づくりに取り組んでおり、効果的な情報発信や様々な資源をつなぎ回遊性を高める取組などを行っています。

両施設はその拠点の1つとなっていますので、XXXXXXXXXXと連携しながら、小田急の観光ノウハウを生かして、公園や周辺観光施設等との周遊ツーリズムを促進し、広域利用の推進と回遊性の拡大により地域の観光振興に貢献していきます。

公園×観光果樹園 本公園周辺のブルーベリー、いちごの収穫体験と公園利用をセットにした周遊プランを作成し、戸川エリアの観光促進を行います。



公園×水無川ハイク 秦野市内から本公園までつながる水無川遊歩道のハイキングコースを設定し、市内と戸川エリアを結ぶ魅力発信を行います。

令和7年度実施計画

- ・公園や周辺観光施設等との周遊ツーリズムを促進し、地域の観光振興に貢献
- ・水無川遊歩道のハイキングコースを設定し、XXXXXXXXXXのHPを使い魅力発信

●マイカーから公共交通機関を利用したアクセス転換の促進

春のチューリップや夏の川遊びなどのトップシーズンは、登山者増加とも相まって、駐車場待ち車両による道路渋滞が課題となっています。そこで、周遊ツーリズムの促進による公園利用者の分散化とともに、本公園や市観光協会のホームページなど様々

なコンテンツを活用して、秦野駅から公園までの健康ハイキングのモデルコースを提案するなど、マイカーから公共交通機関への利用を促す取組を進めます。

公共交通機関の利用促進

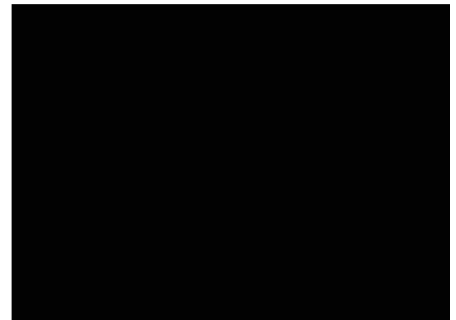
小田急の「丹沢大山フリーパス」を使った電車・バスによる公園へのアクセス促進のほか、同社の様々な情報発信力を活用し、マイカー利用から公共交通機関利用への転換を促します。

● 秦野市を代表する大規模イベントの受け入れと運営サポートの実施

秦野丹沢まつり山開き式（約 56,000 人） 丹沢登山者の安全を祈願するための山開き式を、多目的グラウンドAで秦野市や県山岳連盟などと協働で実施します。

丹沢ボッカ駅伝競争大会（約 1,000 人）

パークセンター前広場をスタート地点及びメイン会場とし、小石を詰めた荷物をタスキ代わりにチームが競う大会を県山岳連盟と協働で実施して公園利用の拡大を図ります。



ボッカ駅伝(市関連主催)
出典：秦野市観光協会

● 地域コミュニティ形成を支援する取組

- ・地元自治会などが主催する「納涼大会」等へ協力し、地域活性化に貢献します。
- ・地元保育園の運動会会場として活用し、園児や家族をはじめ、地域の方々と協働して公園利用の拡大を図ります。

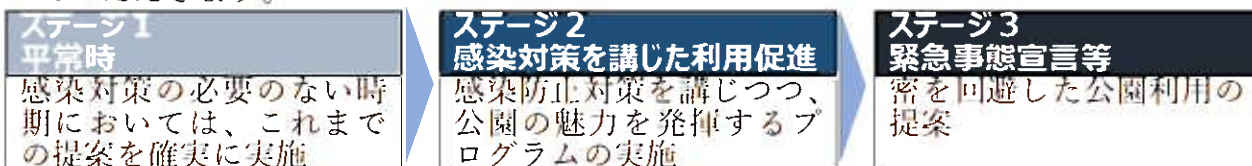
令和7年度実施計画

- ・小田急の「丹沢大山フリーパス」を使った電車・バスによる公園へのアクセス促進に向けたスタンプラリーの実施
- ・秦野丹沢まつり山開き式、丹沢ボッカ駅伝競走大会などを協働で実施

エ 新しい生活様式に対応した利用促進

公園は散歩や花の鑑賞など心身の健康維持にとって重要な機能を有しており、新しい生活様式に対応して、ステージに応じた対応を図ります。

国や県の基本的対処方針や当協会ガイドラインに基づき、三密回避やマスク着用、手洗いの励行などを利用者に呼び掛けるとともに、利用が集中しそうな時間や場所をあらかじめホームページや看板などに表示し、空いた時間や場所で公園利用を楽しんでいただきます。



●ステージ2における対応

国や県の指針に従い、施設利用や公園イベント開催にあたっての留意点などを利用者やイベント共催者に周知します。

密の回避や利用者の健康状態の把握等対策を行ったうえでイベントを開催します。

●ステージ3における対応

利用が集中しそうな時間をホームページ等で案内し、密を回避した公園利用の呼び掛けを行います。園内掲示等による密の回避やマナーの呼びかけなど、皆が気持ちよく公園を利用できる環境を整えます。

医療従事者への応援メッセージの募集活動

令和2年度には、パークセンター入口に医療従事者への応援メッセージを募集するボードを設置し、寄せられたメッセージを足柄上病院に寄贈し、感謝状を頂きました。



令和7年度実施計画

エ 新しい生活様式に対応した利用促進

- ・計画書9(2)p54に記載の令和7年度実施計画と同じ

(2) 有料施設における利用者増及びサービス向上に資する事業の実施方針、内容

ア 条例に規定する有料施設

【秦野戸川公園】

(ア) 少年野球場

少年野球場は、主に地域の少年野球連盟に所属するチームや、大学、企業の野球チームなど、周辺地域の主要な団体が予約を行い利用しています。

土日祝日の利用が多い一方、平日の利用が少ないことから頻繁に利用頂いている団体への「空き情報」の提供や、山岳SCと連携した宿泊者への「早期予約」受付などにより利便性向上を通じて利用拡大に取り組みます。

利用団体：

（イ）多目的グラウンド

多目的グラウンド A は、少年サッカーなどのチームスポーツの練習や大会などの団体利用や、秦野戸川公園まつりなどのイベントの広場として活用しています。予約利用が無い場合は、一般に無料開放し、幼稚園児や子供たちの遊び場等として有効に利用しています。

チームスポーツの利用に加えて、フラダンスなどの発表の場としても利用していただくなどの多様な活用方法を提案し、利用者の増加を図ります。

多目的グラウンド B は、ターゲットバードゴルフやフットサルなどの練習や大会などの団体利用に活用しています。

常連の利用団体に空き情報をお知らせするなどして、更なる利用増加を図ります。

多目的グラウンド A 利用団体：

多目的グラウンド B 利用団体：

イ 駐車場

本公園の利用者の多くが自家用車を交通手段として来園しています。特にイベント時や夏の繁忙期は、駐車場待ちの渋滞への対応が必要です。

また、2021年度に秦野丹沢スマート IC も公園近隣に開設されており、引き続き、有料駐車場の運営については利用者の利便性と周辺道路への配慮を徹底します。



駐車場周辺道路の渋滞状況

（ア）駐車場の基本的な運営について

高齢者や障がい者にも配慮した対応により、誰もが利用しやすい施設運営を行います。

利用時間	8:00～21:00
駐車台数	【大倉駐車場】普通車 150 台・大型 10 台 【水無川駐車場】普通車 87 台 【諏訪丸駐車場】普通車 77 台
県の施策協力	緑化協力金実施要綱に基づき、協力金を寄付
設置機器の色	駐車管理機器は景観に配慮するため、すべて茶色に塗装

●駐車場機械化による利便性の向上

機械化により駐車場には職員は常駐していませんが、精算機に設置されているインターフォンとライブカメラにより利用者がコンタクトセンターと連絡を取り合え、遠隔操作により、障がい者の減免手続きや緊急時の対応を行います。

多様な精算方法ニーズに対応して、各種カード決済や高額紙幣での支払いが可能な精算機を設置します。

●利用者と環境への配慮、おもてなし

駐車場では、「アイドリングストップのお願い」を掲示し、排気ガスによる利用者への影響と温室効果ガス排出抑制に努めます。

また、駐車場は公園の主要な出入口として、ポスターや看板により“歓迎の言葉”“感謝の言葉”を掲示して、利用者に気持ちよく利用していただけるようにします。

（イ）繁忙期やイベント開催時における駐車場対応

繁忙期やイベント開催時の駐車場待ち渋滞については、利用者・周辺住民などに迷惑が掛からないよう様々な対策を行います。

駐車場内及び周辺道路への配慮について

来園者の多いイベントや夏休み期間中は、多目的グラウンドAを利用した「臨時駐車場」を開設して渋滞の回避に努めてきました。今後も県平塚土木事務所と協議の上、繁忙期の臨時駐車場開設を臨機応変に実施します。また、公園職員による駐車場内や道路上での適切な車両の誘導などを実施しています。

SNS を活用した混雑緩和対策

混雑緩和対策として、公園ホームページ等の SNS を活用して、駐車場の利用状況についてリアルタイムの情報を発信します。また、公共交通機関利用のお願いに加え、これまでに蓄積したデータや培った経験に基づいた「駐車場混雑予想カレンダー」を作成し、公園ホームページに掲載して、更なる混雑緩和対策を行います。



SNS やホームページでの発信情報は、小田急に加えて [redacted] にも提供し、連携して情報発信していきます。

●交通事業者と連携した公共交通機関利用促進の対策

[redacted] と連携し、繁忙期には渋沢駅と本公園を結ぶ路線バスの増便検討を引き続き依頼していくとともに、同社の営業所やホームページでの広報（繁忙期の交通渋滞状況とバス利用促進を促す広報）にも取り組んでいきます。

公共交通機関の利用促進

公園周辺の周遊ツーリズムの促進、丹沢大山フリーパスの活用促進など、小田急の情報発信力を生かして、公共交通機関への利用促進を図ります。（計画書4（1）ウ再掲）

（ウ）事業の実施体制

これまでの実績を生かし、グループ代表が統括し運営します。

- 実施体制** 駐車場は機械化し、出入庫管理や精算等は委託します。グループ代表は委託事業者の統括として指導監督を行うとともに、場内清掃や繁忙期の誘導等の現場対応を直営で実施します。
- 業務委託内容** 売上金収納管理、釣銭補充、機械の点検・修繕、職員不在時の機械を通した減免対応等を委託します。
- 指導監督方法** 指定管理者として、日々の売上報告、機械の点検状況等について監督し、必要に応じて指導します。

令和7年度実施計画

- ・有料施設における利用者増：「空き情報」の提供や、山岳 SC と連携した宿泊者への「早期予約」受付
- ・イベント開催時等には公園職員による駐車場内や道路上での適切な車両の誘導、臨時駐車場の開設
- ・小田急の情報発信力を生かし、周遊ツーリズムの促進、丹沢大山フリーパスの活用促進に向けたスタンプラリーの実施

ウ 自動販売機

利用者サービスの向上や夏期の熱中症対策のため、利用の多いエリアを中心に自動販売機を設置します。また、機械の色彩については、景観に配慮した塗装とします。

（ア）自動販売機の基本的な運営について

●販売品目及び台数

運動施設やバーベキュー場等、利用者層に合わせて以下販売品目の自動販売機を設置します。

販売品目	清涼飲料水	アイスクリーム	アルコール類
設置台数	7 台	2 台	1 台

●事故防止対策

現金盗難防止のための各種ロックを設置、高頻度の現金回収の周知を行います。

地震等による転倒防止のため、JIS規格『自動販売機の据付基準』に応じた据付方法で固定し、利用者の安全を確保します。

●各種機能

災害支援ベンダー（大規模災害発生時に、公園職員の判断で機内の飲料を利用者に無償提供）の設置を継続するとともに、バリアフリー対応（車いすでも購入しやすい機種）の導入を行います。

多様な利用者を想定した対応 スマホアプリの連動として、歩数に応じたポイント加算と飲料交換の機能を持ち、ウォーキング等の利用を促進します。利便性を高めるため、キャッシュレス対応を進めます。

リサイクルの取組の強化 自販機横に設置するゴミ箱はきめ細かな分別が可能なリサイクル対応のものとし、取組について看板等でPRします。（県の「プラごみゼロ宣言」に賛同した取組）

（イ）事業の実施体制

自動販売機専門業者へ設置管理及びフルオペレートを委託し、販売品目や防犯対策、省エネ等について適切に指導を行います。

●委託内容

商品補充と品質管理、使用済み容器の回収、売上金の集金、釣銭の補充、事件や事故発生時（機器破損等）の対応を委託します。

●指導監督方法

販売品目、防犯対策、省エネ、月次売上報告、機器の点検状況等について監督し、必要に応じて指導を行います。

令和7年度実施計画

- ・利用の多いエリアを中心に自動販売機を設置
- ・災害支援ベンダーの設置を継続

（3）多くの利用を図るために行う広報・情報発信の工夫等

多くの方に両施設を知っていただき、利用するきっかけを提供するため、多様な手段を通じた積極的な広報活動・情報発信を進めていきます。情報の種類や広報の目的、対象者に応じて、最適な時期や手段、媒体を選んで効果的な情報発信を行います。

ア 交通事業者との連携

両施設は、都心に近く交通アクセスも比較的よいので広域からの利用者も多く秦野丹沢スマートIC開通後は高速道路を利用した、更に広域からの利用が期待できます。

そうした状況を踏まえ、秦野市では「表丹沢魅力づくり」の取組を進めており、私たちは、市などと連携して周遊ツーリズムの促進（計画書4（1）ウ）に取り組みます。

そこで、私たちは、鉄道やバス、高速道路の事業者と連携しながら、広域的で効果的な広報や情報発信を行い、より多くの利用を図ります。

小田急の強みを生かした広報PR

グループパートナーである小田急のもつ情報発信力や広報企画力を生かし、市や観光協会等と連携しながら、両施設だけでなく周辺地域の魅力を広範囲の方に広報・情報発信し、年間を通じた利用増や広域利用の推進、周遊性の拡大を図ります。

「丹沢大山フリーパス」鉄道とバス利用を促すフリーパスの情報サイトで秦野戸川公園の特集ページを掲載

「FUNFAN おだきゅう」親子向け体験イベント等は、同社が運営する子育て支援サイト「FUNFAN おだきゅう」へ掲載

各種媒体での情報発信 小田急電鉄ホームページや Facebook、駅・電車でのポスター掲載

【山岳SC】県民利用を呼びかける情報発信

毎年、山岳SCを会場として行われる「県民登山」等、広く一般県民の参加を呼び掛けるイベントは、小田急電鉄関連のホームページ等で情報発信します。

新東名高速道路サービスエリアへのチラシ配架

秦野丹沢スマートIC開設後、中日本高速道路株式会社（NEXCO 中日本）に働きかけて、サービスエリアへのチラシの配置に努めます。

令和7年度実施計画

- ・小田急の強みを生かした広報PRの実施

イ グループ代表が培った地域連携を生かした広報 PR

グループ代表が従来から築いてきた関係機関とのネットワークを生かし、幅広い広報媒体を用いて県内全域、さらには首都圏全体や中部地方からの集客を図ります。

●自治体との連携

秦野市が進める「表丹沢魅力づくり構想」と連携し、積極的な情報提供や関連事業への協力を行います。

県広報紙「県のたより」や秦野市「広報はだの」へ掲載を依頼します。

堀山下・戸川・横野の各自治会と連携し、回覧板や掲示板等を活用した情報提供を行います。

●観光協会との連携

市観光協会が作成する観光ガイドブック「はだのガイド」等への積極的な情報提供を行うとともに、丹沢周辺の市町村観光協会が行う「ぐるっと丹沢・大山×宮ヶ瀬スタンプラリー」にチェックポイントとして登録し、広域的な利用を促します。

●マスコミへの情報提供

テレビ、ラジオ、新聞等へのイベント情報の掲載依頼、秦野フィルムコミッションの誘致への協力などマスコミ等のメディアを通じた広報を行います。

情報誌、ガイドブック等への情報提供、掲載依頼や雑誌「山と溪谷」、「岳人」など全国紙への依頼を行います。

ファミリー利用促進のため、子育て世代向けの外部情報サイト（子育て支援情報サービスかながわ、いこーよ等）への情報発信などを行います。

令和7年度実施計画

・各取組みのとおり、関係機関と連携し、広報PRを実施します。

ウ 独自の広報ツールの活用

●ホームページの活用

グループ代表のホームページ、両施設ホームページによるタイムリーな情報発信を行います。

若者にも情報が届きやすくするため、スマートフォン利用を想定した情報発信や視覚的に目を引く情報発信を実施します。スマホで見やすいホームページづくり、ツイッターやインスタグラムなどSNSの活用継続を行います。



インスタグラム画像

ドローン・360°カメラを活用した PR

広大な面積を誇る本公園の魅力を発信するため、ドローンや360°カメラで撮影した臨場感あふれる動画をホームページやSNSで発信し、新たな公園利用者の獲得を目指します。

●広報チラシや情報誌の活用「秦野戸川公園だより」の配布

グループ代表が発行する公園情報誌「かながわパークナビ」を年2回発行します。

本公園の「秦野戸川公園だより」（年2回発行：発行部数は毎年10,000部）を他の県立公園や県内市町村の観光担当部署、秦野市内公共施設等へ配布します。

（令和2年度の配布先実績：95施設）



「かながわパークナビ」



秦野戸川公園だより

●両施設の連携による広報の実施

秦野戸川公園と山岳 SC の両施設ホームページのトップ画面に互いのホームページのリンクバナーを貼り、閲覧増を図ります。また、各ホームページやチラシ等において、秦野戸川公園と山岳 SC が相互にイベント等の情報発信を行い、周知を図ります。

令和7年度実施計画

- ・グループ代表のホームページ、両施設ホームページによるタイムリーな情報発信
- ・公園 HP にドローンで撮影した動画を掲載
- ・広報チラシや情報誌の活用、秦野戸川公園だよりの配布

エ 利用者数の目標値

両施設の魅力アップや上記のような広報、PR活動と合わせた様々なイベント等の利用促進方策により、両施設の利用者数の増加を図りますが、一方で、秦野市の人口は、秦野市人口ビジョンにおいて、2020年から2025年の5か年で約3%の減少を見込んでいる他、全国的な人口減少が進むなど、利用者の減少要因も存在します。

これらの増加要因や減少要因を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた2020年（令和2年）より以前の、平成29年度～平成31年度の3年間の平均利用者数をベースに、今後5年間で7%増を目指します。

■秦野戸川公園の利用者数の目標値

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
57万人	58万人	59万人	60万人	61万人

※平成29年度～平成31年度の平均利用者数 57万人

■山岳 SC の利用者数の目標値

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
11千人	11.2千人	11.4千人	11.6千人	11.8千人

※平成29年度～平成31年度の平均利用者数 11千人

計画書5「自主事業の内容等」

（1）両施設の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等

【秦野戸川公園】

本公園は豊かな自然の魅力に富んでおり、一日楽しめる広い敷地や多様な施設がありますが、周辺に飲食店や物販施設が少ない状況です。利用者の利便性の向上や更なる滞在促進のため、県平塚土木事務所と協議や許可を得たうえで、飲食を中心としたサービスの充実を図ります。

収益については、グループ代表が公益財団法人として、緑の普及や公園の魅力向上等の公益事業の財源とします。

ア キッチンカー（ケータリング）

●実施内容

子どもの広場や川遊びゾーンは親子連れに多く利用されており、子ども広場周辺に売店設置の要望が多いため、ケータリングカーによる軽飲食の販売を行います。また、イベント時や繁忙時にも、ケータリングカーによる出店を行います。

販売期間	4/1～翌3/31 繁忙期の土日祝日 及び夏休み期間中	販売時間	10:00～16:00
販売場所	子どもの広場、パークセンター前、クライミングパーク周辺 他		
販売品目	テイクアウトを前提とした軽飲食の販売		

●料金設定の考え方

料金の設定は各事業者とも調整し、民間も含めた同様の施設の料金も考慮したうえで公の施設として相応の金額とします。

●事業の実施体制等

各店舗の運営は、それぞれの目的にふさわしい専門業者へ業務委託しますが、グループ代表が業者を指導監督し、利用者へのサービス向上に努めます。また、店舗への食品衛生責任者の配置や所管保健所の営業許可等、食品衛生法を遵守させ、安全な食品を提供します。大規模災害が発生した場合には、店舗スタッフも災害対応に協力します。

イ 茶室

●実施内容

日本庭園の一角にある茶室「おおすみ山居」は、茶会や茶道教室等に広く利用され、和室や休憩所では、抹茶やジュース等の飲み物の提供を行います。

●料金設定の考え方

料金の設定は、民間も含めた同様の施設の料金も考慮したうえで公の施設として相応の金額とします。

●事業の実施体制等

グループ代表の

利用期間	1/5～12/26 ※月、火、第1・第3・第5水曜定休日	利用時間	9:00～16:00
利用料金	おおすみ山居	1,440円／時間	
	控えの間	960円／時間	
	抹茶セットの提供、土産品の販売他	600円他	

※利用料金は 茶室や控えの間の貸

出し等を運営します。

ウ バーベキュー場

●実施内容

水無川岸边にあるバーベキュー場について、春から秋にかけて運営を行います。

●料金設定の考え方

料金の設定は、民間も含めた同様の施設の料金も考慮したうえで公の施設として相応の金額とします。また手ぶらでの利用などサービス内容に合わせて柔軟に選択できる料金設定を提供します。

●事業の実施体制等

バーベキュー場は人気が高く、土日祝日や夏期シーズンには予約申込みが込み合います。このため予約申込みは、インターネット予約とします。また、利用案内や手ぶらコースの食材の受け渡しなどの受付窓口は、駐車台数の多い大倉駐車場に隣接するパークセンターで行い、利用者の利便性の向上を図ります。

清掃等を委託し、地域の雇用創出に貢献します。



バーベキュー場

利用期間	3/1～11/30 月・土・日 ※祝日、ゴールデンウィーク、7/1～8/31 は曜日に関わらず利用可 ※団体は3/1～6/30、9/1～11/30 の火・水・木・金曜日（祝日及びゴールデンウィークを除く）	利用時間	10:30～14:00 ※7/1～8/31 は2部制 1部 10:30～14:00 2部 15:00～18:00
利用料金	3～6月、9～11月 7～8月	2,600円/人 1部 2,600円/人 2部 2,400円/人	

●荒天時における利用中止基準

各種警報及び雷注意報が発表された場合、状況によりバーベキュー場は営業いたしません。また、各種警報や注意報が発表されていない場合も、安全管理の観点から営業を中止する場合があります。

エ パークセンター売店コーナー

パークセンターは秦野 VC も併設されているため、多くの来園者が立ち寄る施設です。グループ代表の直営により、受付窓口業務と兼ねて利用者へのサービスとして小規模な物販を行います。

利用期間	1/4～12/28 毎日	利用時間	9:00～16:00
販売品目	来園記念品、玩具、ポストカード、カレンダー、土産品等		

令和7年度実施計画

・各取り組みを、前述の計画に沿って実施します。

計画書 6 「利用料金の設定・減免の考え方」

（１）利用料金の設定

料金設定及び減免については、民間も含めた同様の施設、近隣施設などの料金や減免方策も考慮した上で、公の施設として相応の料金を設定し、秦野戸川公園については県平塚土木事務所、山岳 SC については県スポーツ課の許可を得て実施します。

【秦野戸川公園】

ア 少年野球場・多目的グラウンド

スポーツ施設の運営は直営で実施します。県条例の利用料金上限額でも十分に利用しやすい料金であるため、上限額で設定します。

区分		単位	利用料金
少年野球場		1 時間	470 円
多目的グラウンド	A	1 時間	310 円
	B	1 時間	310 円

イ 駐車場

駐車場の料金設定は、民間も含めた同様の施設の料金も考慮したうえで公の施設として相応の金額とします。誤進入等に配慮し、入庫時間から 30 分間の無料時間を設定します。

料金表	普通車			中型車（総高 2.5m 超）以上		
	2 時間 まで	2 時間 超	10 時間 超	2 時間 まで	2 時間 超	10 時間 超
平 日	100 円	200 円	410 円	310 円	410 円	810 円
土日祝日 夏季・年末年始	320 円	530 円	1,060 円	630 円	850 円	1,690 円

※利用時間以外の駐車は不可。※夏季（7/21～8/31） 年末年始（12/29～1/3）

ウ 自動販売機

自動販売機の料金設定は、民間も含めた同様の施設の料金も考慮したうえで公の施設として相応の金額とします。

販売価格	清涼飲料水 120 円～160 円程度、アルコール類 180 円～260 円程度 アイス 150 円～200 円程度
------	---

令和 7 年度実施計画

- ・「利用料金制度」に該当する施設は、その示された料金を的確に徴収します。
- ・スポーツ施設の利用料金徴収をキャッシュレス化し、県のデジタル化に貢献
- ・公の施設として相応の料金を設定し運営します。

（２）減免の考え方

【秦野戸川公園】

ア 少年野球場・多目的グラウンド

料金の減免については、施設特性、利用特性に応じた独自の減免規定を設け、神奈川県都市公園条例第 36 条に基づき、県の承認を得て行います。

減免については、事業の公益性の高さや行政目的を考慮し、減免の対象を決定しますが、一方で一般の利用者に対して不公平にならないように配慮します。

なお、教育機関及びその関係団体が行う子どもや学生の活動の場を広げる目的での利用については全額減免とします。ただし、全額減免の対象であっても、大会主催者などが入場料を徴収する場合には、半額減免とします。

イ 駐車場

ユニバーサルな対応を推進する観点から、以下のように駐車場料金を減免します。

全額免除の対象

- (1) 社会福祉事業を展開する社会福祉法人等非営利団体が事業のために公園を利用する場合
- (2) 義務教育諸学校、高等学校、幼稚園及び保育所の児童又は生徒が、学校の教育活動として公園を利用する場合
- (3) 地域的な市民の組織が公共的目的で社会活動、体育活動を公園で行うため利用する場合
- (4) 国、県、市町村が行政目的のために主催する行事又は事業に参加する団体が利用する場合
- (5) 身体障がい(児)者、知的障がい(児)者、精神障がい者が公園施設を利用する場合
- (6) 公共的団体が公共の用に供するために公園を利用する場合

ウ 自動販売機

減免はありません。ただし、大規模災害発生時に、公園職員の判断で機内の飲料を滞留者や避難者に対し無償で提供します。

（３）両施設を一体的に運営することにより展開する、利用促進のための企画・取組

両施設の他、秦野VCも合わせた利用促進に取り組めます。

丹沢山麓の自然の中で、「みんなで作る・登る・遊ぶ」をテーマに3館の機能を一体化したイベントを開催し、公園利用の拡大を図ります。クライミング施設については、はだの丹沢CPとも連携して互いの施設の利用案内、競技会情報の共有など、利用者が一体感を感じて使いやすいと思っただけに運営します。

複数施設合同イベントの開催

●泊まって体験！星空観察と親子体験クライミング（公園×山岳SC）

山間部にあり星が良く見えることから「星空観察とバーベキュー」や、山岳SCに宿泊してクライミングウォールを使った「親子体験クライミング」など、2施設連携のイベントを開催します。

●登山体験教室（公園×山岳SC）

公園内のフィールドを利用して地図とコンパスの使い方や山岳SCでのテント泊やロープワークを学ぶ登山体験教室を開催します。

●山の日イベント（公園×山岳SC）

秦野戸川公園をメイン会場として実施し、山岳SCで無料体験クライミングを秦野市、県山岳連盟と連携して開催します。

●茶室での丹沢トーク（公園×秦野VC）

秦野VCと合同で自然とのかかわり方を学ぶ教育的プログラムを、おおすみ山居の茶室を使った2施設連携のイベントとして開催します。

●自然観察の森等の野生動物の活動観測（公園×秦野VC）

秦野VCが公園内で活動する野生動物を定点観測・調査し、得られた野生動物の情報を収集及び公開することで公園の利用促進を図る。

●みんなで学ぶ・作る・登る！（公園×山岳SC×秦野VC）

秦野戸川公園、山岳SC、秦野VCの合同企画として、公園内でのネイチャーウォークや花炭を使ったグラスサンドアートづくり、山岳SCでのクライミング体験などを合わせて楽しんでもいただく3施設合同のイベントを開催します。

令和7年度実施計画

・合同イベントを、前述の計画に沿って実施します。

計画書7「利用者対応・サービス向上の取組」

（1）接客や利用者との対話、公園利用ルールの利用者への助言、指導等の考え方

ア 基本的な接客や利用者との対話の考え方

子どもから高齢者、障がい者、外国人等、誰もが安心・安全・快適に両施設を利用していただけるよう、スタッフ全員が以下に掲げるおもてなし五箇条を理解・実践し、利用者との双方向コミュニケーションを重視したホスピタリティ溢れる接客を行い、利用者がこの施設を利用して「本当に良かった」と思える接客を目指します。

秦野 VC、はだの丹沢 CP など複数施設が集まるエリアのため、「4 館調整会議（詳細は、計画書 11（5）ア 参照）」の実施等、施設間の情報共有を密にし、利用案内を行います。



公園スタッフの
ユニフォーム

おもてなし五箇条

- 【笑 顔】常に明るく笑顔で対応します。
- 【挨拶】お客様に積極的に挨拶をします。
- 【身だしなみ】ユニフォームを着用し、名札を見やすい位置につけ、お客様に声をかけていただきやすいよう、身だしなみを清潔に保ちます。
- 【誠 実】問合わせや苦情には、相手の気持ちに寄り添い、誠意をもって対応します。
- 【カイゼン】お客様との対話を通じて利用者ニーズを把握し、サービス向上につなげます。

イ 接客や利用者との対話の具体的な取組

利用案内の手引き（仮称）の作成

両施設の基本情報、利用ルール、施設の利用案内、花のみどころ情報、周辺情報、交通案内等、利用者から聞かれることが多い事項を記載した手引きを作成し、全職員が携帯します。接客対応の際には、記載内容をもとに全職員が共通した認識で対応します。

●おもてなしバッグの携帯

コミュニケーションボード、公園パンフレット、近隣観光マップ、飲料水、救急セット、ゴミ袋、公園利用案内の手引き（仮称）をいれた「おもてなしバッグ」を携帯し、様々な対応に備えます。

●窓口・電話での対応

両施設の他、秦野 VC やはだの丹沢 CP など、各々の施設に係る問い合わせについても、お待たせしない笑顔の対応や適切な情報提供に努めます。

●情報の共有による利用者サービスの向上

日々の朝礼や情報伝達ツール（事務所内の情報ボード、連絡ノート）、所内会議（月 1 回）を活用してイベントや見どころ、維持管理作業計画等の公園に関する様々な最新情報に加え、利用者からの要望やご意見についてスタッフ全員で共有するとともに、より良い改善策を話し合い、サービスの更なる向上につなげていきます。遺失物に関しては、管理台帳によりスタッフ間で情報を共有し、「施設占有者のしおり（神奈川県警察本部）」に則り適切に処理します。

●ユニバーサルなサービスの提供

子どもから高齢者、障がい者、外国人等、誰もが安心・安全・快適に公園を利用していただけるよう、ユニバーサルなサービス※を提供します。

※詳細は計画書 7(3)に記載

令和7年度実施計画
・おもてなし五箇条を理解し実践します。 ・接客の際は利用案内の手引き、おもてなしバッグを携帯します。 ・ユニバーサルなサービスの提供に努めます。

ウ 公園利用ルールの利用者への助言、指導等の考え方

すべての利用者が公平・公正に気持ちよく公園を利用していただけるよう、条例や規則に違反している場合や危険な行為、他の利用者の迷惑となる行為等のもとより、本公園では犬のノーリード、無許可でのドローン使用、運動施設外でのバット素振りなども禁止しています。

また、利用者相互の安全確保として、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のためのルール※を策定しました。※詳細は計画書 9（2）に記載

●利用ルールの策定

条例や規則等に規定された利用ルール以外に、利用者間の調整等のために策定が必要なルールについては、利用者や利用団体等から多様な意見を聴取し、県とも協議したうえで、公平・公正な利用ルールを策定します。

○利用ルールの主な項目

項目	主な指導内容
利用マナーの向上	ボイ捨て、火遊び、車等の乗り入れ、破壊行為、立入禁止区域への侵入、ドローンの使用、犬のリード着用等
施設の適正な利用方法	少年野球場の大人利用時の飛球防止スタッフの配置
受動喫煙に関するルール	健康増進法及び神奈川県公共施設における受動喫煙防止条例に基づいた屋外での配慮及び特定の施設における禁煙
園内の自然環境の保全	動植物採取の禁止、動物へのエサやり禁止等
新型コロナウイルス対策	マスク着用、消毒の徹底、ソーシャルディスタンスの確保等

犬の立入範囲の設定（独自ルール）

- ・様々な利用者が快適に公園を利用できるように、利用指導として、犬の立入り範囲を定めています。
- ・利用者意見を踏まえ、県とも調整の上、現在、川遊びエリア内は犬の立入りを制限しており、きめ細かなルールづくりで利用快適性の向上を図っています。



犬の立入り範囲（「ここから下流はペットも水遊びできます」の幟旗）

●利用ルールの周知等

これらの利用ルールはピクトグラムを用いるなどの工夫をしながら、園内看板、ホームページ、パンフレット等で広く周知します。対面でルールを説明する際は、複数での対応を基本とし、相手の立場、気持ちに配慮して対応します。

令和7年度実施計画

- ・条令や規則等以外の利用ルールについては、県とも協議したうえで策定します。
- ・利用ルールはピクトグラムを用いるなど工夫しながら、園内看板等で周知します。
- ・対面でルールを説明する際は、相手の立場、気持ちに配慮して対応します。

エ マニュアルの整備や研修によるスキルの向上

ホスピタリティ溢れる接客をするため、接客マニュアルの整備と研修を行います。

●接客マニュアルの整備

言葉づかいから身だしなみ、電話対応、クレーム対応まで、接客対応に必要な内容が網羅された接客マニュアルをグループ代表本部で整備しています。

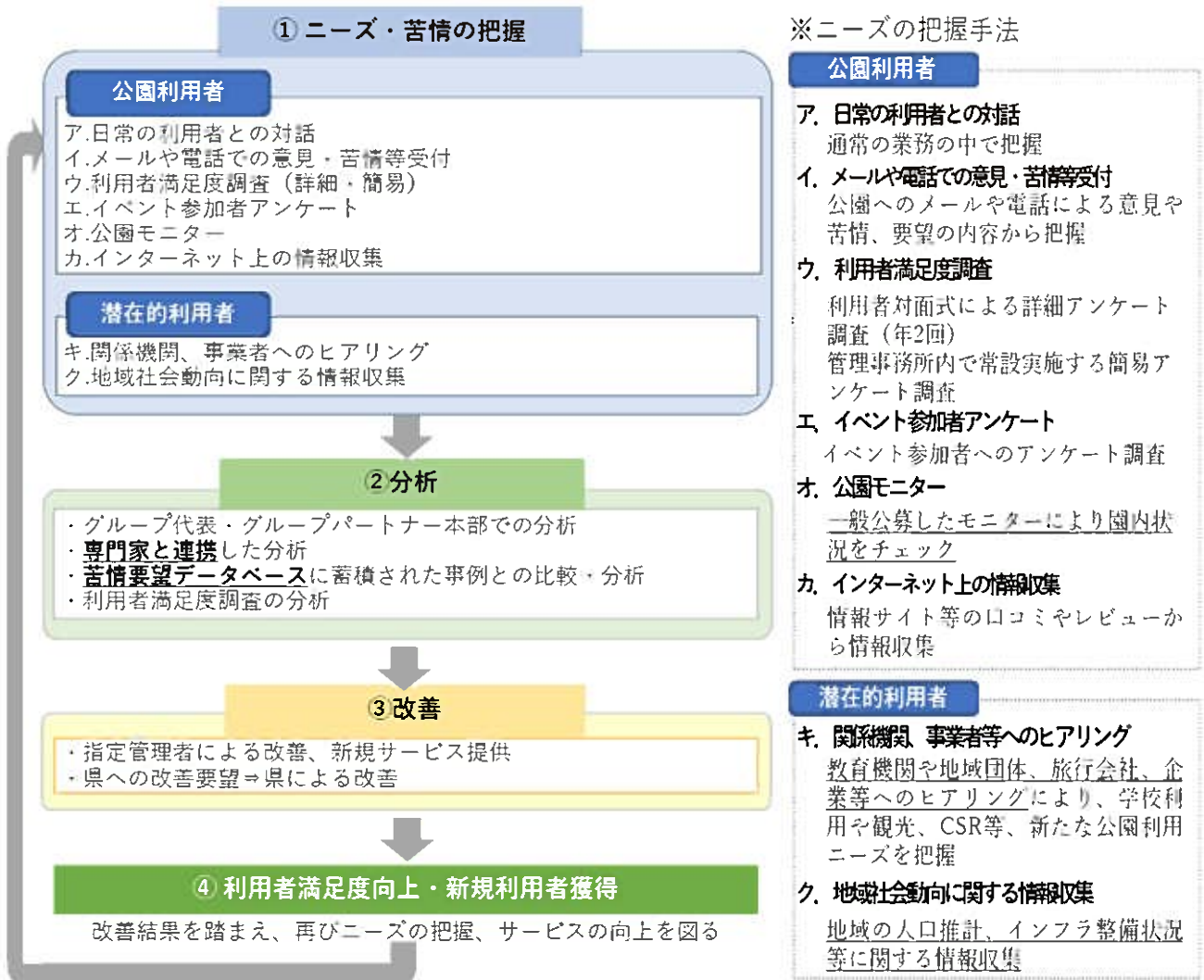
●研修の実施

令和7年度実施計画

- ・接客マニュアルに基づいた接客対応を実施します。
- ・接客研修、日常の接客チェック、花の知識に関する研修等を実施します。
- ・受付スタッフは、必要に応じて手話講習会等の研修を受講します。

（２）サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等

両施設を利用されている利用者のみならず、これから利用する可能性のある潜在的利用者を含め、「①ニーズや苦情を的確に把握」「②分析」のうえ、「③運営を改善」することで、「④利用者満足度の向上、新規利用者の獲得」を図ります。



● 苦情・要望データベースの構築

グループ代表では、専用のデータベースソフトを用いて、グループ代表が管理する公園の苦情や要望等の対応事例を蓄積しています。対応事例をニーズの分析に活用するとともに、事例を蓄積していき、全公園の対応力向上を図ります。

令和7年度実施計画

- ・ 利用者満足度調査、イベント参加者アンケート等を実施します。
- ・ 情報サイト等からの情報収集に努めます。
- ・ 苦情・要望データベースを用いて事例を蓄積し、対応力向上を図ります。

（３）外国人、障がい者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーションにおける工夫及び必要に応じた支援の方針

外国の方への多言語での対応に努めるほか、「ともに生きる社会かながわ憲章」の趣旨を踏まえ、障害者差別解消法に基づく障がい者への合理的配慮、高齢者への配慮、子育て世代が安全・快適に利用できる環境を整え、ユニバーサルな対応を推進します。バリアフリー対応の状況やユニバーサルな対応の内容はホームページやパンフレット、園内看板等で情報提供します。

また、公園利用者や外部の専門家との対話や意見聴取の機会を積極的に設け、常にサービスの改善に努めます。

ア 外国人利用者への対応

本公園にはアジア系をはじめとする外国人の利用者も増えつつあることから、外国人にとってわかりやすく、快適かつ安全な利用環境の提供に努めます。



【利用案内】JIS規格に準じたピクトグラムによる案内を自主財源で設置／翻訳機器や翻訳アプリの導入／英語コミュニケーションボードの設置／公共交通機関の多言語案内の配布／パークセンター内にフリーWiFiを設置／ホームページの多言語対応
 【安全確保】作業時の柵札や立入禁止区域の多言語表記と「やさしい日本語」表記

令和7年度実施計画

- ・ピクトグラムによる案内設置
- ・翻訳機器や翻訳アプリの導入
- ・やさしい日本語を用いた案内導入

イ 障がい者への対応

合理的配慮により、障がいのある方（身体、知的、精神、心身の機能障害等）とその家族、支援者、介助者等が利用しやすいサービスを提供し、心のバリアフリーを念頭においた利用者対応に努めます。

■物理的環境への配慮

パークセンターで車いすの貸出／バリアフリーマップの提供／園内への車両乗入れ対応／身体障がい者向けサービスの周知／車いす利用者の目線を意識した展示の作成

■意思疎通の配慮

【視 覚】点字の案内看板、パンフレットの導入／読み上げ機能に配慮したホームページの運用／神奈川県「色使いのガイドライン」に則った園内掲示物や配布物の作成

【聴 覚】職員による対応／コミュニケーションボードの設置／筆談対応／電話以外の問い合わせツールの用意（ホームページ、メール、FAX）

【その他】「ほじょ大マーク」の表示／知的障がい者等との会話は、ゆっくり、丁寧に対応／障がい者の支援者、介助者等も含めた丁寧な対応

令和7年度実施計画

- ・パークセンターにて車いすの貸出
- ・神奈川県の色使いのガイドラインに則った掲示物や配布物の作成
- ・コミュニケーションボードの設置、筆談対応

ウ 高齢者への対応

両施設の高齢者への配慮として、パークセンターでの車いすの貸出、パークセンターと山岳 SC 受付への老眼鏡の用意等を行い、利用環境を整えます。



パークセンターに設置した老眼鏡と車いす

エ 子育て世代への対応

川遊びや子どもの広場を中心に親子連れの利用が多く見られます。誰もが楽しめる公園として、パークセンターの赤ちゃんコーナーに授乳スペースやおむつ交換台の設置等により子育て支援策を充実します。

山岳 SC では、小さなお子様の宿泊に際し、希望者には「おねしょシート」を無償提供し、安心して利用できる環境を整えます。



パークセンター内、赤ちゃんコーナー

（４）神奈川県手話言語条例への対応（利用者対応の取組について）

神奈川県手話言語条例の制定を受け、グループ代表本部において職員を窓口に配置するほか、コミュニケーションボードの活用や筆談や大きな声で対応する用意ができていることを示す「耳マーク」をパークセンターや山岳 SC 受付に掲示します。手話を使いやすい環境をつくるため、職員ほか、利用者への手話の普及啓発に取り組みます。

	・ ・
手話の使用環境、聴覚障がい者の利用環境向上	・職員による対応 ・コミュニケーションツール（コミュニケーションボード）を設置 ・電話以外の問い合わせツールの用意（メール、FAX）

令和7年度実施計画

- ・手話講習会を受講した職員による対応を実施します。
- ・受付にコミュニケーションボードを設置します。

提案内容の実現に向けたバックアップ体制

●本部のバックアップ体制

グループ代表本部では接遇対応や手話の普及等を推進する担当部署を設けており、各種研修やクレーム対応のバックアップ体制を整えています。

●公益事業としての予算の充当

ピクトグラムを設置や点字パンフレット、4ヶ国語対応のホームページ導入等にあたり、指定管理料のほか、グループ代表の公益事業の独自財源「SDGs推進事業積立資産」を充当して予算を確保します。

計画書 8 「日常の事故防止、緊急時の対応」

（１）指定管理業務を行う際の両施設の特性を踏まえた事故防止等の取組内容

日常の事故防止の取組としては、想定されるリスクを事前に管理し、リスクの発生による損失を回避し、不利益を最小限に抑える「リスクマネジメント」の考え方を取り入れ、リスク抽出、分析・対策立案、実行、再評価により事故等の発生を未然に防ぐ予防的対策を実施します。

●リスクマネジメントの考え方

リスク抽出	リスク分析・対策	業務への反映と研修
業務上のリスク洗い出し 利用者・職員の視点の採用 過去の事故、ヒヤリハット 履歴確認	緊急度に応じたリスク分析 急を要す事案への即時対応 長期的な対応への暫定措置、県 協議	対応結果のハザードマップへの反映 事故・不祥事防止会議、ミーティング リスクマネジメント研修による意識 向上

■事故防止の観点から見た両施設の特性

広大な園地における死角への対応	丹沢山塊の麓にあり、樹林に囲まれ人通りの少ない箇所（自然観察の森等）がある
樹林地管理での対応	山里庭園や桜の里及び園路脇樹木の枝折れや枯損木の落下及び倒木の恐れがある箇所がある
水害への対応	大雨時に水無川の急激な増水に注意が必要である
施設の安全性への対応	運動施設や遊具の安全管理の徹底が必要である
宿泊中の対応	宿泊中の火災、事故等への対策の徹底が必要である
クライミング競技中の対応	高所に登る特殊な競技であることから、ハード、ソフト両面の安全対策が必要

ア 事故防止の体制

園長を危機管理責任者とした園内体制を確立に加え、関係機関や地域等と連携した体制強化、情報共有や巡視等の徹底により、事故等を未然に防ぎます。

夜間・年末年始の体制	・夜間・年末年始は警備員が常駐し園内巡視 ・緊急事態が発生した場合、緊急連絡網に基づき、園長または副園長等が連絡を受け急行 ・特に年末年始は公園職員やグループ代表本部職員も当番制により待機
------------	--

●事故不祥事防止会議

グループ代表本部及び各園長等で構成し、これまでの公園管理ノウハウと事故やヒヤリハット事例をもとに事故情報の共有と再発防止策を検討・実施しています（原則、月1回）。また、グループ構成員にも伝達し、事故情報の共有と再発防止を図ります。

●安全管理委員会・毎朝の作業前ミーティング等

月1回、園長・専門員・作業スタッフ全員による会議「安全管理委員会」を開催し、各月の作業計画、計画に係る作業内容の安全管理研修、ヒヤリハットの共有化論議、次月の安全管理目標の設定・検証を行い、安全管理レベルの向上に努めています。



イ 具体的な事故防止の取組

（ア）施設別の安全対策

日頃の巡視点検を安全管理の基本ととらえ、点検と連動した速やかな安全対策を行います ⇒詳細は計画書3（3）

●“慣れ”と“見落とし”を防ぐ工夫

ファミリーレクリエーションゾーンや森の自然観察ゾーン等のエリア毎に異なる職員が巡視することで、普段の点検の慣れと見落としを防ぎます。

●全園一斉施設点検パトロール

グループ代表の公園管理運営士資格を有する職員による施設点検を行い（年1回）、その結果を両施設職員と共有し、改善策を共に考え、実行します。

主な施設	安全管理のための具体策
秦野戸川公園	
グラウンド・少年野球場	・野球場等の利用団体に対し、ファウルボールについて場外に大声で注意を呼び掛けるよう指導 ・利用者がけがをしないよう、設備や備品のメンテナンスを徹底
遊具	・スタッフによる毎日の安全点検と専門業者による年1回の定期点検を実施し、点検や修繕の記録は履歴書を作成し更新 ・異常時は利用を中止し専門業者に精密点検や修理を依頼 ・利用する側でも安全な遊び方が認識できるよう、絵や図を取り入れた解説板を設置 ・不具合や遊具の基準不適合で「使用不可」の判定となった際には、ただちに遊具を使用中止にするとともに県平塚土木事務所に報告
河原（水無川）	・安全利用に適しているか、水流の確認を随時確認するほか、利用者のけがにつながる瓶などの危険物が落ちていないか点検を実施 ・増水時にはロープ等による立入禁止措置、園内放送による気象情報の周知を実施

樹林地・植栽樹木	・枯損木や倒木の発生の可能性が高いエリアは重点的なパトロールを実施 ・特に強風や大雨後には点検・巡視を実施し、倒木等を早急に処理 ・接触事故防止のため、園路沿いにはみだした枝を重点的に刈り込み ・危険な生物（スズメバチ等）の目撃情報の収集と早期発見、駆除を実施 ・危険斜面の整備、民地との境界部の危険樹木の早期発見、早期報告
園路・広場	・園路広場の不陸、陥没、段差の有無、木柵、ベンチ、デッキの腐食等点検、[REDACTED]などを重点的に点検 ・[REDACTED]等を重点的に点検 ・大雨後・大雪後の土砂や落ち葉の清掃、除雪を速やかに実施

（イ）日常作業の安全確保

●来園者に対する安全確保

作業時間の配慮	・	 ロータリー式 刈払機
作業エリアの確保	・ 明るい時間帯での作業エリア安全確認、安全性の高い刈払機の使用徹底、小石の飛散等が起きる可能性のある機械作業にあたっては、来園者が作業エリアに立ち入らないように立入禁止措置	
来園者への周知	・ 作業場所、作業内容等を看板等で来園者に事前周知	
農薬使用の軽減と適正使用	・ 農薬の使用は、「公園・街路樹等病害虫・雑草管理マニュアル」、「病虫害雑草防除基準」に基づき安全管理のもとで実施	
データベース化	・ 類似事故防止のため事故情報データベース化による施設間の情報共有	

●作業員の安全確保

作業前：道具・体調のチェック、計画の作成・共有

- ・体調や作業内容、適切な服装や保護具の確認、視覚環境の確認（明るさ・見通し）
- ・熱中症防止のため、熱中症指数計の携行や、暑さ指数（WBGT）を加味した作業計画の作成、水分補給、空調作業服導入の促進

作業中：確実な保護具着用、周辺安全確認

- ・労働安全衛生法に基づく適切な保護具（保護メガネ、安全靴、プロテクター）の着用
- ・作業内容に応じた監視役の配置や適切な休憩
- ・スズメバチ対策（トラップ設置、ボイゾンリムーバー、駆除スプレーの携帯、スズメバチのアレルギー検査の受診等）の実施

作業後：ふりかえり、次回への反映

- ・ヒヤリハットの確認と次回作業への反映、適切な現場の片付け、後処理

●ルールの徹底のための抜き打ち検査

日々の安全確認に加え、安全管理が適切に履行されているかを確認するため、年2回、グループ代表本部職員等が抜き打ちで検査を行います。

ウ 防犯対策

（ア）園内での具体的な防犯対策

日常パトロールや園内利用者からの情報により、園内の樹林地や生垣の見通し確保、園路灯の点灯チェック、トイレ周辺等の死角の減少を図ります。

ゴミや不法投棄、放置自転車やバイク、落書き、破壊行為などを早期発見・早期処理し、犯罪を呼び込まない雰囲気づくりをします。

事件事故の発生時に備え、警察、消防車両が園内に侵入できる範囲を把握し、日頃から障害物や支障枝等を取り除き進入路を確保します。

万一事故等が発生した場合に正確かつ迅速に情報を確認できるよう、園内にウォーキング案内板を兼ねたサインポストを設置し、位置情報と緊急連絡先を表示します。

夏場には着替え等にも利用される川遊び場の近くのトイレの巡回を行うなど、防犯対策を実施します。

風の吊り橋は落下防止のためのフェンスが設置されましたが、監視カメラ等から不審な人物等が確認された際にはスタッフによる声掛けなどの対応を行います。

●パトロールの充実強化

（イ）地域と一体となった防犯対策

●公園の活性化による防犯

来園者への積極的な声掛けなどで、顔の見える関係を築くとともに、ボランティア等で公園の管理運営に参加いただくなど、地域に見守ってもらえる公園とし、犯罪を防止します。

●地域の関係機関（市、自治会、警察、消防、学校、ボランティア等）との連携

犯罪や事故情報に関する情報の共有やイベント等の開催情報の共有を図り、地元の警察や消防、学校、自治会と顔の見える関係を構築します。夜間の未成年者のたむろ、喫煙飲酒等の問題行動に対しては、必要に応じて警察や学校と連携して利用指導を行います。

当公園では、花壇管理、樹林管理等において多くの地域団体、住民が長年にわたりボランティアとして活動しています。活動を通じて得られた防犯・事故防止に関する情報は日々の交流を通じて共有するほか、活動報告書に記録してもらい管理に反映します。

子ども110番の家

子どもや女性、地域住民が何らかの犯罪被害に遭いそうになって助けを求めてきた場合などに、その人を保護するとともに、警察署、近隣小中学校、家族等へ連絡する等の措置を行う「子ども110番の家」に登録し、地域防犯の一翼を担います。

メールサービスの活用

神奈川県警察が発信する「ピーガル君こども安全メール」や秦野市の防犯情報メールサービス「安全・安心メール（秦野市緊急情報メール）」へ登録し、地域の気象情報や寻ね人情報等を収集し、必要に応じて、その内容を園内放送や掲示板にて周知します。

エ 水難事故防止

増水時にはロープ等によって立ち入りを禁止し、気象情報を園内放送で周知するなど、水害による事故の未然防止に取り組みます。

監視カメラのモニターで河川の状態を把握し、夏休み期間は業務委託により河川区域等を監視します。（夏休みの監視は基準以上）



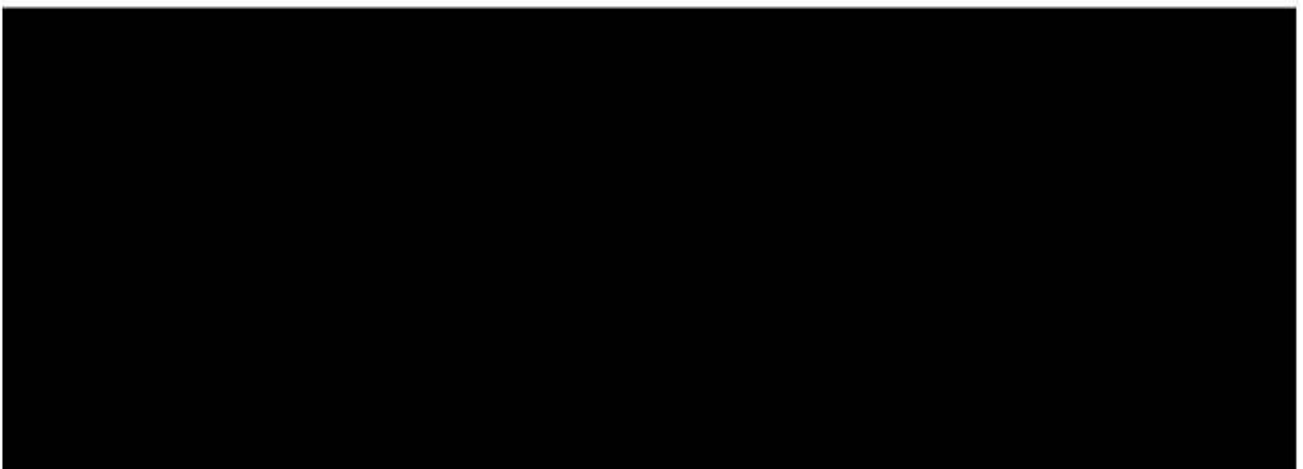
「沢の橋」の通行止め措置

オ 火災への対応

- ・消防法に基づく「消防計画」を建物施設の災害対応マニュアルとして活用
- ・建物施設が改変された場合等には必要に応じて計画の見直しの実施
- ・定期的な消防設備の点検、日頃から電気製品及び周辺環境の点検(漏電防止の徹底)を行うとともに、必要に応じて消防署の指導を受けるほか、消防署の指導のもと消防訓練を実施
- ・不審者情報があつた場合は、巡視強化や必要に応じた警察への巡視要請
- ・山林火災防止のため、たばこの投げ捨て禁止や喫煙マナーの周知等、火気禁止のルール徹底
- ・特に山岳 SC では、屋内の禁煙、厨房の火気の始末等、利用ルールを周知徹底

カ 安全管理のマニュアル等の整備

職員全員が安全管理の意識を共有し、一貫した対応とチェック体制を構築するため、次のようなマニュアルを整備して遵守します。



キ 安全管理を確実に実行するための研修等

労働災害防止、安全と健康の確保のため、労働安全衛生法に基づき、安全衛生推進者を配置するとともに、OJT から外部研修まで、職員の意識や技能向上のための研修を行います。

（２）樹林地の過密化や巨木化等に起因する災害を未然に防止する点検等の考え方

秦野戸川公園は「自然観察の森」をはじめ、多くの樹林や植栽地があります。こうした状況を踏まえ、日常の巡視において、園路沿いや広場付近など、来園者の安全確保が重要な箇所を中心に、枯損木や枯れ枝の状況や病虫害の状況を確認し、必要に応じて、伐採や[]による診断、病虫害防除等を速やかに行っています。

また、自然観察の森等の樹林地は森林ボランティアとの協同による森林整備を行い良好な森林環境の保全に努めています。

今後も、日々の巡視や状況に応じた安全対策を徹底するとともに、良好な森林環境を目指し適切な森林整備を進め、災害の未然防止に努めます。

●日常の点検と対応

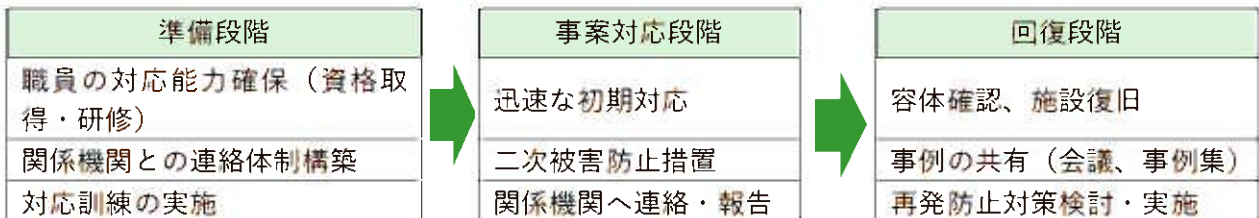
- ・ 広場内及び園路沿いの樹木で枝折れや倒木の危険性がある樹木をチェック
- ・ 樹木高所からの落枝の早期発見と処理、枯損木の処理
- ・ 危険な生物（スズメバチ等）の目撃情報の収集、早期発見・早期対処
- ・ []
- ・ 防犯上の観点から、見通しの悪くなったエリアの樹木間伐

●災害の未然防止に係る対応

- ・ 台風等での倒木に備え、[]間伐や枝落としを実施
- ・ 計画的な手入れが行き届かない区域における枯損木や枯枝の発生等を重点的にパトロール

（３）事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針（対応方針には、利用者に外国人や障がい者、高齢者が含まれていた場合を含む）

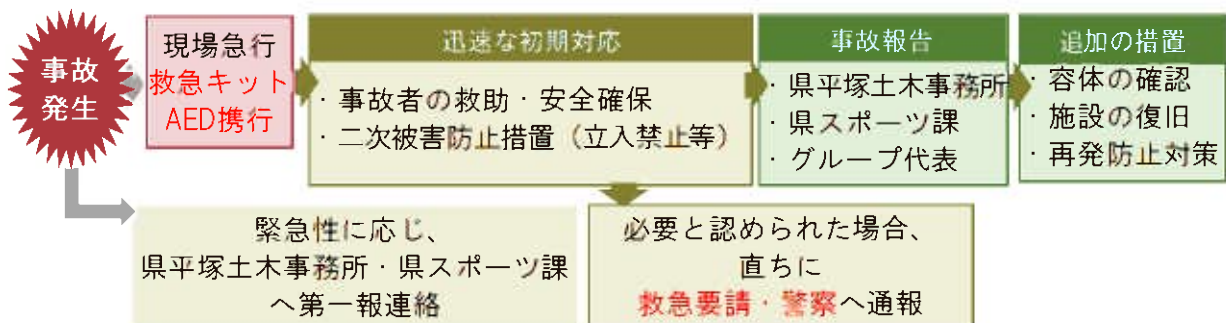
事故・不祥事等の発生時には、人命を最優先として「クライシスマネジメント」の考え方を取り入れ、被害の最小化、二次被害防止、速やかな報告・情報共有、復旧等事後対応、再発防止対策まで確実な業務フローにより対応します。



ア 事故発生時の具体的対応（利用者の安全確保）

事故を認知した時点で職員が救急キット等を携帯して現場へ急行し、傷病者の応急措置を行うとともに、必要に応じて、救急車等の緊急車両の要請と車両進入路を確保します。また、二次災害防止のため、事故現場の立入禁止措置等を実施します。

応急措置後は、速やかに県平塚土木事務所、県スポーツ課及びグループ代表本部に報告し、対応について協議します。夜間等職員不在時は委託警備員と連携し、緊急連絡網により情報伝達し、状況に応じて緊急参集します。



イ 事故後の対応（情報連絡・事後対応）

- ・ 事故や不祥事が発生した場合は、速やかな県への第1報、その後の状況に応じて、「事故・不祥事に関する報告書」により、適時・適切に報告
- ・ 公園に「事故防止対策会議」を設置し、事故原因の究明、事故防止対策の検討を行い、グループ代表本部に報告するとともに全職員に周知
- ・ 重要な事故等については、グループ代表本部に「事故対策委員会」を設置し、グループ全体で対応方策、原因究明、再発防止対策、職員への啓発等について協議
- ・ グループ代表本部で、理事長をトップに全所属長を構成員とする「事故・不祥事防止会議」を開催し、事故情報の共有や事故防止対策を協議するとともにグループ全体で共有して確実に対応

ウ 安全管理の妨げとなりうる事案（犯罪予告、不審者等）への対応

事案の内容に応じ関係機関と連携して迅速に対応します。夜間等や職員不在時は、委託警備員が緊急連絡網により園長等に情報伝達し、状況に応じて緊急参集し、対応します。

犯罪予告	・速やかに県平塚土木事務所、県スポーツ課に報告後、警察等へ通報、相談 ・巡視の強化、利用者の避難誘導、施設の保全、記者発表やマスコミ対応について、県平塚土木事務所、県スポーツ課と調整を図りながら対応
脅迫や不当な要求	・複数名で対応し記録・警察等への通報など役割分担しながら毅然とした態度で対応 ・状況に応じて、グループ代表の顧問弁護士や警察へ相談
不審物や不審者情報	・速やかに県平塚土木事務所・県スポーツ課へ報告後、巡視の強化 ・不審者を確認した際は速やかに県に追加報告と相談し警察へ通報 ・不審物の場合は現場の安全確保を優先し、県への報告と相談後、警察や消防へ通報 ・不審者と思しき方への対応は人権に配慮し慎重に対応

●本公園での具体的な対応例

本公園は多くの利用者がいる中で、不審な行動が見られる方がいた際には、背丈や服装等の特徴を職員間で情報共有し、必要に応じて状況確認をしています。

エ 外国人、障がい者、高齢者対応

事故発生時等における外国人、障がい者、高齢者の対応については、コミュニケーション方法や物理的な配慮が必要です。心のバリアフリーに配慮しつつ、安全管理上の配慮が必要なケースを想定した対応やコミュニケーションツールの活用、救護スペースの確保などを行います。

想定するケース	対象者	対応内容
歩行が困難	高齢者、車椅子使用者、義足・人工関節使用者、視覚障害者、内部障害者、妊婦等	■バリアフリーマップを活用した段差の少ない園路の案内、誘導 ■貸出用車いすの提供 ■避難時の職員同行
情報伝達が困難	聴覚障害、言語障害	■筆談、コミュニケーションボードの活用
	高齢者、子ども、外国人	■注意喚起のチラシにはピクトグラムを掲載 ■自動翻訳機、「やさしい日本語」の活用 ■英語表記の公園マップ
いつもと違う状況への不安、混乱	知的障害、精神障害、発達障害	■落ち着いた声で、ゆっくりとした会話

●多言語表記や「やさしい日本語」の活用

来園前に注意を呼び掛けるSNSや現地の立入規制看板等に、多言語表記や「やさしい日本語」を活用し、事故防止につながる情報へのアクセシビリティの向上を図ります。また

も活用します。



車椅子牽引補助装置

●避難の補助、救護スペースの確保等

車椅子に加え、車椅子牽引補助装置を導入し、歩行が困難な利用者の避難、移動を支援します。また、パークセンター内の和室を救護スペースとして確保し、簡易ベッド等を常備します。

オ 不祥事案（個人情報の流出、瑕疵に伴う利用者の受傷など）を認知した際の対応

①不祥事防止策の徹底→②発生時の迅速かつ誠実な対応→③再発防止策

- ①組織として、日頃から研修などを通じて職員への不祥事防止の意識醸成を行うとともに、法令やグループ代表の「協会が保有する個人情報の扱いに関するガイドライン」など各種規程やガイドラインに基づき適切に業務を遂行することを徹底
- ②不祥事が発生した場合は、すぐに被害の拡大防止と状況の把握を行うとともに、組織として責任と誠意を持って、役割分担しながら、被害を受けた方への連絡と謝罪、県への報告と早急な対応策の実施、警察やマスコミ対応などを行う。また、被害者の損害についても誠意を持って対応
- ③その後は再発防止に向けて、原因の究明や対策の検討等、組織として業務への反映や改善

計画書9「急病人及び新型コロナウイルス等への対応」

（1）急病人等が生じた場合の対応

園・館内で急病人やけが人が生じた場合には、「安全管理マニュアル」に従い迅速に対応します。職員が病人の状況を把握した上で、病院や消防に連絡するほか、必要に応じて心肺蘇生やAEDの利用などの応急措置を施します。

全職員が冷静に急病人に対応できるよう、定期的な教育・訓練を行って技術習得とスキルアップを図ります。

ア 急病人が生じた場合の具体的対応

●対応の流れ



●主な傷病人対応の具体例

傷病の事象	対 応
運動施設や遊具での転倒	打撲・擦傷等症状の確認と応急処置 救急車の要請協力
蜂刺され	救急箱の持参・応急手当の協力 避難誘導 立入禁止措置、安静にして経過観察後、搬送等
熱中症	濡れタオル、冷却剤等の持参及び屋内、日影への誘導・搬送
バーベキュー場での火傷	応急手当の協力 救急車の要請協力
施設異常を伴う場合	異常個所の確認と立入禁止措置等
クライミング利用での落下等	打撲の確認及び宿泊室で療養（経過観察）、搬送、救急車の要請協力

●近隣医療機関の情報把握と提供

本公園近隣の病院等の連絡先、診療科、休診日や休日診療の有無等を把握し、救急要請が必要ない場合においても、速やかな情報提供ができるように体制を整えます。

イ 救命に関する職員研修と備え

パート職員を含め、全職員がAEDや応急手当に関する知識や技術を取得し、緊急時に適切に行動できるように以下の講習会等も受講します。

（ア）救命講習の受講

職員は

受講しています。

幼児安全法支援員の資格取得

園長、副園長等が、子どもに起こりやすい事故の予防と手当について、乳幼児の一次救命処置（心肺蘇生、AEDを用いた電気ショック（除細動）、気道異物除去）、子どもの病気と看病のしかたについて学びます。

（イ）防災訓練等におけるAED取扱い訓練の実施

年2回実施する防災訓練の中で、避難訓練、消火訓練、AED取扱い訓練等を行い、パート職員含めた全職員がAEDを操作できるようにしています。

（ウ）AEDの確実な配備

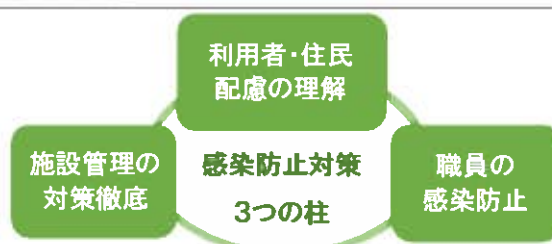
パークセンター、山岳SCに各1台ずつAEDを設置します。また、救急キットを常備して必要に応じて応急処置を行います。

（2）新型コロナウイルス等の感染症に対する対応方針

ア 新型コロナウイルス感染症まん延防止のための取組

これまでのコロナ対応では、園内施設の利用制限やイベント中止など、社会情勢に応じて公園の利用形態も刻一刻と変化していきました。また、外出自粛により公園に人が集中することで近隣住民から意見が寄せられることも多くありました。

新型コロナウイルス感染症の蔓延防止（発生させない、拡大させない）はもちろんのこと、公園が市民の身体的・精神的な健康維持活動のための場を提供する重要な役割を担っているということにも十分留意し、取組を進めています。



具体的には、「施設の管理・運営における対策徹底による利用者の感染防止」はもとより、「利用者や周辺住民の理解促進」「職員の感染防止」を感染防止対策の柱として、感染防止の徹底を図りつつ、健康増進と憩いの場としての公園の管理運営を行っています。

これらの取組は、国や県の取組方針を遵守した上で、グループ代表が策定した「都市公園等における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」により迅速、的確に実施していきます。

なお、ガイドラインについては「県の新型コロナウイルス感染症対策の対処方針」に沿って、適宜見直しを行います。

（ア）日常利用における感染防止対策

利用者に協力を促す事項

- 体調が悪い時には利用を控える
- 時間、場所を選びゆずりあう
- 人と人との間をあける
- 小まめな手洗い
- 咳エチケット

維持管理の対策

- 遊具、ベンチ、手すり等利用者の接触部の清掃徹底
- パークセンター受付等にシート等で飛沫防止
- 車椅子等貸出物品は速やかに消毒
- 密となる時間帯の情報提供
- 園内放送での密回避の呼びかけ
- 神奈川県「感染防止対策取組書」の掲示



コロナ感染症対策表示

（イ）感染防止を徹底するための各施設の管理

●各施設受付窓口の対応

利用者に協力を促す事項	■発熱等の症状がある場合は利用を控える ■利用前の手洗い消毒 ■人との距離を2m（最低1m）確保 ■大きな会話、密接した会話を避ける
維持管理の対応	■入口受付等に手指消毒液を設置 ■窓口等に飛沫防止のシート設置 ■利用者が列になる部分には距離を示す目印表示 ■人の手が触れる部分の消毒・清掃 ■小まめな換気 ■非接触型検温サーモグラフィーカメラの設置



受付窓口・検温状況

●会議室・休憩室（和室）

利用者に協力を促す事項	■定員は、会議室（A・B）最大12名、休憩室（和室）最大12名 ■検温結果、体調を利用当日に報告
維持管理の対応	■換気のため出入り口を常時開放 ■消毒液の設置 ■テーブル等利用後の消毒 ■利用者の体調、連絡先等の把握

●グラウンド A、B

利用者に協力を促す事項	■検温結果、体調を利用当日に報告 ■ベンチ等利用後の設備消毒
維持管理の対応	■消毒液の配備 ■利用者の体調の確認

●茶室

利用者に協力を促す事項	■3密防止・利用人数制限 ■検温結果、体調を利用当日に報告（発熱等の症状がある場合の利用自粛）
維持管理の対応	■消毒液の配備 ■テーブル等の消毒 ■利用者の体調の確認

●バーベキュー場

利用者に協力を促す事項	■3密防止・利用人数制限 ■検温結果、体調を利用当日に報告
維持管理の対応	■利用者の体調、連絡先等の把握 ■消毒液の設置 ■テーブル等の消毒

（ウ）イベント時の対応

主催者はイベント前後の不要不急の外出を避けます。

受付場所や待機場所での密を避ける立ち位置を表示し、イベント参加者への検温、風邪等の症状確認を実施し、マスク着用、小まめな手洗い消毒を呼びかけます（マスクは熱中症等の対策が必要な場合は除く）。

※イベント参加者数については、国又は神奈川県からの指示に従って制限を設けます。

●観察会等体験イベント（例：自然観察会、星空観察会、チューリップ植付隊等）

説明や案内等を行う際は拡声器等を使用するなどして、飛沫の発生、密集・密接を防ぎます。

●屋内の体験イベント（例：Xmas リース・スワッグ作り、ミニ門松作り体験等）

共通の対応に加え、室内を常に換気するとともに、会議室を使用する場合は利用人数内の定員とします（A・B 会議室 24 名）。



●大規模イベント（チューリップフェア、秦野戸川公園まつり等）

主催者が指定管理者、指定管理者以外に関わらず、大規模イベント（屋外）は、感染症防止対策を徹底し、神奈川県が定める「イベントに係る感染防止対策について（<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/j8g/callcenter.html>）」に従い実施する。



（エ）職員の感染防止対策

●体制

公園の安全衛生推進者（衛生推進者）を感染症予防の責任者とし、職場でのルールの周知を図ります。職員の感染が疑われる場合は保健所に協力し情報提供を行います。

●対策

身体的距離の確保、マスク着用、手洗いの徹底、執務室のこまめな換気（毎時2回程度）、電話、パソコン、工具等の共用の回避や手洗い・手指消毒を徹底します。

●健康状態の確認

出勤前の体温確認を行い、朝のミーティングでの体温を確認します。37.5℃以上の発熱がある場合は医療機関、保健所等の診断を受けます。体調不良時は年休を取得し自宅療養とします。

●働き方

1 日の出勤は業務上最低人数としジョブローテーションを工夫します。長時間労働を避けて、時差出勤、テレワークの導入を進めます。会議、ミーティング等のマスク着用、間隔の確保に努めます。ユニフォームの小まめな洗濯を行い清潔を保ちます。

また、勤務時間中のワクチン接種を可能とするなど、職員の摂取を支援します。

●休憩スペース等の利用

常時換気を行うとともに、対面での食事や会話を控えます。共用物品の消毒を実施します。

（オ）利用者の感染が判明した場合の対応

利用者から感染の報告があった場合は、速やかに県平塚土木事務所、県都市公園課、県スポーツ課、グループ代表本部に報告します。また、各施設の感染対策を確認のうえ、利用者が接触した可能性がある場所の消毒等を実施します。

保健所等が行う感染経路確認等に情報提供を行い調査に協力します

（カ）コロナ禍における災害時対応

大規模災害発生時には、両施設に帰宅困難者等の滞留、パークセンターでの受け入れが想定されます。県又は市の要請に応じて避難者の受け入れを行う際は、新型コロナウイルス感染症防止に配慮した対応をとります。

【受入時】	【専用スペースを設けた受入れ】	【物品の備蓄】
・避難施設の窓口に受付を設け、非接触型体温計を用いた体温計測、体調管理シートによる体調の把握を実施 ・受付対応する職員は、マスク、手袋等を着用のうえ、濃厚接触を避けるために15分以内で交代	・パークセンター2階の会議室の1室を体調不良者専用スペースと定め、感染拡大を防止	・非接触型体温計 ・マスク ・消毒液 ・消毒用手袋 ・間仕切り用簡易用テント

秦野戸川公園では、秦野市防災課と調整し、市の避難所用のコロナ対策用品を公園にも配備してもらうことになっています。

イ その他の感染症等の対策

発生が懸念される多様な感染症についても、衛生管理、植栽管理等を徹底し、被害の防止に努めます。

また、利用者に対し感染症に対する意識向上の啓発を行うとともに、症状や被害が確認された場合には、関係機関への連絡など迅速に対応します。

●想定する感染症等

ノロウイルス （売店、イベント時の食品出店）	・調理者の健康管理の徹底、調理者の調理前後・トイレ等時の手洗いの徹底、調理場所・器具の消毒（次亜塩素酸ナトリウム）や熱湯消毒 ・嘔吐等処理の備えとして、処理セット（手袋、ビニール、消毒液等）を常備
蚊媒介感染症 （ジカ熱、デング熱）	・不要な水たまりをなくす（バケツ、植木鉢、竹の切り株等の水除去） ・注意看板の設置（蚊への対策について注意喚起） ・虫よけスプレーの貸し出し（パークセンター等で貸出用のスプレーを常備）
鳥インフルエンザ	・通常時：不審死した野鳥を見つけた場合、マスク、使い捨て手袋を装着して、死亡した鳥を素手で触らずに密閉し、段ボール箱などに入れ倉庫等に保管後、県行政センターに報告 ・県内で発生した場合等：不審死した野鳥を見つけた場合、来園者が触る恐れがあるため、半径10m以上について出来るだけ立ち入り制限処理を行った後、県行政センターに報告
豚熱（CSF）	・園内の果実、野菜くずの管理や生ごみ等を速やかな清掃、園路脇の藪の刈込等、イノシシと人との接触防止に努める ・登山者へ靴の泥の持ち込み防止を掲示物で要請

令和7年度実施計画

（2）新型コロナウイルス等の感染症に対する対応方針

ア 新型コロナウイルス感染症まん延防止のための取組

新型コロナの感染症法上の位置付けが5類に見直されたことから、見直し後の県の対応に応じた感染防止の取組を実施します（感染防止対策取組書の管理事務所等への掲示等）。

イ その他の感染症等の対策

感染症等の被害防止を図るとともに、症状や被害が確認された場合には、関係機関への連絡など迅速に対応します。

計画書 10 「災害への対応（事前、発生時）」

（１）異常気象（大雨、台風、熱中症アラート等）への対応方針（事前、初動、発生時、応急復旧時）

園内に流れる水無川は、水遊びやバーベキュー場などレジャーで賑わい、グラウンド等の運動施設も川辺に立地します。大雨時の増水対策として、特に山地特有の急な天気の変化などにも対応し、的確な気象情報の取得と早めの対策が求められます。



グループ代表としての異常気象への考え方

異常気象に対しては、公園利用者や関係者（公園内事業者やボランティア活動者等）、周辺住民、公園職員の人命を最優先に判断し行動することを対応方針とします。
大雨や洪水、台風などの風水害に対しては、県や秦野市の地域防災計画とともに、グループ代表が作成した [redacted] に基づき、事前の備え、初動から発生時、解除後の応急復旧・報告の各段階をタイムラインに沿って迅速かつ適切に対応します。

ゲリラ豪雨や雷など、リスク出現から被害発生までのリードタイムが極めて短いリスクについては、情報収集後、速やかに避難誘導等を行います。

熱中症警戒アラートや**高温注意報**が発表された場合は、公園利用者に園内放送等で注意喚起を促すとともに、作業員の熱中症対策を特に入念に実施します。

[redacted]
[redacted]
[redacted] 日頃から災害への備えを整えています。

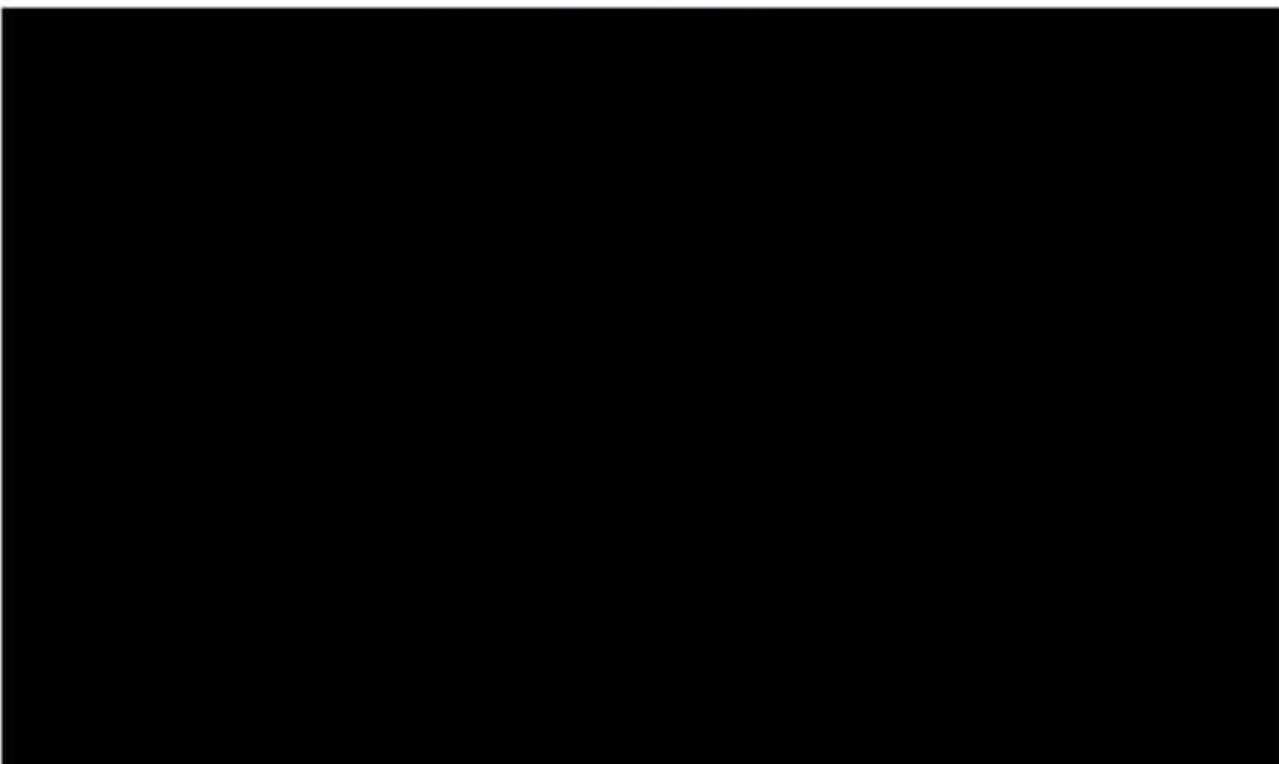
ア 台風の接近、大雨洪水に関する対応

テレビや関係機関からの情報、気象庁の「高解像度降水ナウキャスト」や秦野市防災情報メール等を活用し、リアルタイムな情報を収集します。

土石流対策用の気象警報等表示板



●タイムラインに沿った具体的な対応（台風の例）



●体制の整備

非常事態が予想される場合や県から指示があった場合には、職員の安全を確保したうえで夜間待機。また、翌日早朝等にパトロールを行い、速やかに県に報告する。

早朝等勤務時間外に発令された場合には、職員の安全確保、交通機関の状況を考慮しながら必要に応じて園長が総括責任者として職員を招集し対応します。

※異常気象等の災害発生時の体制は、計画書 8（1）の事故防止の体制に基づき対応

			を配備し、台風接近が予報されているときには、	
		イベント等で使用する	を	としても活用。台風シーズン前には、
			に備わっている	の活用。毎年 にあわせた操作訓練を実施

イ ゲリラ豪雨や雷等への対応

ゲリラ豪雨では突発的で予測困難なため、発生した場合には、すぐに河川からの退避を呼びかけます。

●情報収集 アと同様。

●利用者への注意喚起等

大雨や雷注意報が発令された場合には、園内放送による注意喚起、屋内退避等を呼びかけます。

ウ 熱中症警戒アラートへの対応

●情報収集

環境省及び気象庁が発表する熱中症警戒アラートの情報収集を官庁 HP や自治体メールマガジン等で確認します。アラートの発表がない場合でも、毎朝暑さ指数(WBGT)を確認し職員で共有します。

●事前準備

事前に危険性を確認した場合は水を多めに準備、熱中症応急セットを配備します。

熱中症応急セット

保冷剤、タオル、スポーツドリンク（経口補水液）、うちわ等
※意識障害の疑いがある場合は、水分は与えない

空調作業服

職員の熱中症対策としてファンのついた空調作業服の導入を促進します。



●利用者への注意喚起等

グラウンド等の受付時や園内放送により休息や水分補給の呼びかけます。大会主催者には、参加者への注意喚起を依頼するとともに、巡視により頻繁に参加者の体調確認を促します。

WBGT	熱中症予防運動指針	公園での対応	
33℃以上 熱中症警戒アラート発表		利用中の検討を呼び掛ける。	WBGT 28℃以上の場合、熱中症予防のためのキャンセルは、ペナルティ※の対象外とする。
31℃以上危険	運動は原則中止		
28～31℃嚴重警戒	激しい運動は中止	10～20分おきの休憩をとり水分・塩分補給を促す。 体力に自信のない方の運動軽減や運動中止を呼びかける。	

25～28℃警戒	積極的に休憩	水分・塩分補給に加え、激しい運動の場合は30分おきに休憩をとるよう促す。
21～25℃注意	積極的に水分補給	運動の合間に水分・塩分補給を促す。

※ペナルティの対象外：県の予約システムでは、直前キャンセル等が2回あった場合、一定期間利用できなくなります。グループ代表では県と協議し、熱中症予防を理由としたキャンセルの場合はペナルティの対象外となる運用を行います。

エ その他気象災害への対応

大雪、暴風警報が発表された場合	危険が差し迫っている場合を除き、職員がパトロールを実施して園内の安全確認を行い、必要に応じてセーフティーコーンやバーなどで立入禁止の措置をとる。
雷注意報が発表された場合	速やかに雷注意報の発表を利用者に知らせ、注意喚起を行う。雷鳴が聞こえてきたら建物内など安全な場所への一時避難を促す。
土砂災害警戒情報への対応	土砂災害警戒情報が気象庁と県から発表された場合、利用者だけでなく職員も斜面地等に近寄らないように周知する。解除後には、斜面地のクラック、漏水の有無等パトロールを実施する。
その他の異常気象等への対応	竜巻注意情報が発表された時、県から光化学スモッグ注意報等が発令された時などは、園内放送により利用者に注意喚起する。

（２）公園の「震災時対応の考え方」に示す初動体制等への対応

ア 秦野市で震度4発生時

● 配備体制

地震発生後30分以内（勤務時間外に発生した場合には、報道による情報収集。被害発生のある場合は参集し現地確認。夜間の参集がなかった場合でも翌朝8:30までに県平塚土木事務所、県スポーツ課及びグループ代表本部に報告できるよう参集に努める）にパトロール班を編成します。

● 初動体制

- ・ 園内パトロール、利用者の安全確認、施設の確認・点検
- ・ 負傷者がいる場合は、応急措置及び救急車の手配
- ・ 危険箇所等は立入禁止措置、園内放送等で利用者へ注意喚起、周辺交通情報等の確認が取れた場合は帰宅を促す
- ・ パトロール結果に基づき随時、県平塚土木事務所に報告（勤務時間外であっても、被害があった場合は、県土木へ速やかに報告。）
- ・ 周辺住民等の避難がある場合は、県と秦野市で結んだ協定書に基づき、パークセンターや駐車場等で受入れ、秦野市くらし安心部防災課と連携して避難所への誘導や緊急物資の配布などを実施

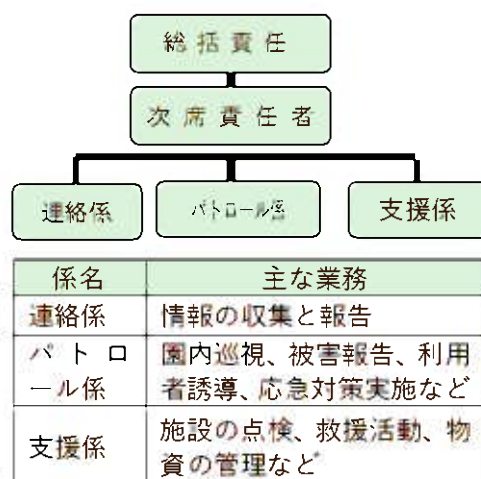
イ 秦野市で震度5弱以上もしくは県内で震度5強以上、大規模な災害が発生の場合

● 配備体制（勤務時間内に発生した場合）

- ・原則として当日勤務している全職員が配備体制（総括責任者、次席責任者、パトロール係、支援係、連絡係）に基づき対応
- ・ [redacted] 組織的に対応
- ・30分を目途に初動体制を県土木へ報告。

● 勤務時間以外の参集体制

- ・園長は本公園へ、[redacted]
- ・緊急時に落ち着いて適切な行動がとれるように、職員は [redacted]
- ・職員は参集し次第、県平塚土木事務所、グループ代表本部に報告
- ・震災発生後、30分以内を目標に参集できたスタッフが初動対応を行い、[redacted]
- ・ [redacted] 要点検箇所 の巡視を行い、被災状況等を把握し、県土木へ報告する。
- ・県内震度6弱以上の場合、第2次体制として配備人数を増やすとともに、[redacted]



ウ 初動時～緊急時～復旧・復興時の対応

大規模地震発生時には、県が示す「秦野戸川公園の震災時対応の考え方」及びグループ代表の [redacted] のタイムライン（防災行動計画）に沿って迅速かつ確実な対応を行います。

両施設は、秦野市の地域防災計画に避難所や広域応援活動拠点として位置づけられており、多目的グラウンドは自衛隊救助物資基地等として、少年野球場はヘリコプター臨時離発着所として利用されます。そうした機能が確保できるよう、普段から適切な管理運営を行うとともに、震災時には、県や市、関係機関に連携・協力しながら確実な震災時対応を行います。

●タイムライン（防災行動計画）

人 物 表

●タイムラインに合わせた対応の重点

初動時 発災から3時間後まで (管理事務所体制確立)	急を要する連絡調整に当たって		
初動時 発災から3時間後まで (園内パトロール、)	人命優先・被害拡大防止を第一に、	迅速な各公園の状況把握が可能	

避難誘導)	迅速な園内の状況把握 ・感染症対策を講じた滞留者の受入れ（提案書9（2）参照）
緊急時 発災から3日間（応急対策業務）	・トイレ、執務場所、滞留者の受入場所等の電気、水道等ライフラインの復旧にあたっては地元企業との連携により迅速に対応 ・日頃からと築いたネットワークを生かし滞留者支援
復旧・復興時 発災から4日以降	・避難者受入れ、ボランティア活動拠点など、多岐にわたり想定される公園の活用状況に合わせ、秦野市等と連携した柔軟な対応 ・復興時には、近隣住民の憩いの場となるよう特に衛生面に配慮し避難スペース等の清掃管理を徹底

（3）大規模災害発生時の公園の特性、立地状況等に応じた災害対応の考え方（地域との連携、防災訓練、災害発生時の協力等）

ア 災害に備えた事前対策

（ア）基本的な考え方

普段から必要な機器設備の点検と適切な維持管理を行うとともに、常に最新の地震情報を利用者に提供できるよう必要な情報の収集に努めます。

●災害情報の受発信

地震警報機能付きラジオやテレビに加え、新たに防災行政無線同報系戸別受信機、スマートフォン等向けアプリケーション、秦野市緊急情報メール、SNS等を活用し、起こりうる災害の情報収集を絶えず行います。

●災害対策マップの活用と更新

災害対策マップを作成し、緊急時に来園者が迷うことなく安全な場所まで避難できるよう掲示板などに明示します。マップは公園の改修工事の結果や周囲の状況変化に応じて適宜改訂します。

（イ）震災時利活用施設等の維持管理

●想定される活用施設

施設	想定される利活用	管理方法
パークセンター	情報センター、救護措置、一時避難、応援・復旧・復興活動の支援	建築物点検、太陽光発電、蓄電池の点検、日常及び定期清掃
管理員詰所	応援・復旧・復興活動の支援 機材置き場	建築物点検、日常及び定期清掃
休憩所・茶室「おおすみ山居」	救護施設、一時避難	建築物点検、日常清掃
多目的広場、少年野球場	広域応援活動拠点、ヘリコプター 臨時離発着所、広域避難等	緊急車両の進入路の支障物の撤去、周辺園路の維持管理、グラウンド等の適正管理
駐車場	物資置き場、避難者駐車場、応援活動拠点	舗装等の点検、危険物の撤去
園内トイレ	トイレ	日常清掃等
園内放送、照明	情報伝達、照明	点検
山岳スポーツセンター	情報センター、救護措置、一時避難、応援・復旧・復興活動の支援	建築物点検、日常及び定期清掃

●施設の日常点検

- ・震災時に利活用が想定される施設の点検周期、方法を定めたチェックリストを作成しパトロールを実施
- ・基本的に月1回、震災時のパトロールコースを異常の有無や動作等を確認しながら巡回

●備品類の日常点検

- ・毎年1回以上、発電機（燃料を含む）や懐中電灯、トランシーバー等の動作や残量の確認等の総点検を行い、必要な交換や更新を行う
- ・常備しておくべき資機材及び救急医薬品は数量と保管場所を示したリストを作成し、管理事務室、管理員詰め所、資材倉庫に掲示し職員間で共有
- ・通常業務に使用するカラーコーンや工具類は、使用後に必ず保管場所である管理員詰所に戻し、非常時に確実に使用できるようにする

（ウ）防災訓練・職員教育

●防災訓練

大規模災害発生時でも迅速かつ冷静に対応できるように各種防災訓練を実施

【シェイクアウトプラスワン】

「かながわシェイクアウト（いっせい防災行動訓練）」への事前登録を行い、県の一斉実施日に合わせて地震発生時の安全確保行動を行います。またシェイクアウト訓練に加え、以下の訓練を行います。

- ・[REDACTED]、緊急連絡網の再確認
- ・両施設での避難経路の確認

[REDACTED]災害時に適切に対応できるよう訓練を実施

●職員の意識向上の取組

- ・[REDACTED]や地元消防と連携した消防訓練では、過去に起きた東日本大震災の各公園の体験や被災地での復興支援に当たった職員の体験を盛り込み、職員各自が災害対応についての理解促進を図ります。
- ・緊急時には震災対応に専念できるよう、[REDACTED]職員への意識付けを行います。

イ 本公園の特性、立地状況等に応じた課題と対応

（ア）特性・課題

本公園は山間部にあるため、大規模地震による斜面崩壊やアクセス道路被災による通行止め、橋やクライミングウォールなど施設被害、クライミング施設利用中の事故、豪雨による土石流被害などを受ける恐れがあります。

また、アクセス道路通行止めによる利用者や地域住民、登山客等の一時避難場所となる可能性もあります。

（イ）対応

普段から県や市と災害に備えて、斜面崩壊や施設被害の危険性がある個所の事前確認、地震発生時のクライミング施設利用や異常気象時の川遊びの中止の徹底、避難者受入時の対応確認などを行い、災害に備えます。

（ウ）地域との連携

●秦野市や近隣施設等との連携

両施設及び地域の防災力の強化を図るため、日頃から利用者や近隣施設と協働で防災訓練を実施するなどして連携を深めます。また、一時的な避難所である両施設から広域避難場所である西小学校等の避難所への誘導方法や帰宅困難者の受け入れ体制について、事前に秦野市及び近隣施設と調整し災害に備えます。

- ・意見交換 定期的に震災時対応について、秦野市・地域の自主防災組織・地元消防と各種会議等を通じて意見交換の機会を持ち、社会状況の変化などに応じたマニュアルの見直し等を行います。
- ・初動対応 地元消防署と施設の解施設や避難車両誘導等について協議し、初動対応の協力体制を確立します。

●共同での訓練、体験イベント

消防署と連携した救急救命訓練の実施	秦野市消防本部の協力により、全職員を対象に年1回 AED を使用した心肺蘇生法の訓練を実施。
自治体や NPO 法人、近隣公共施設等と連携した防災訓練の実施	近隣公共施設等との合同により、大震災発生等を想定した地域合同防災訓練を実施。自治体や救助犬 NPO 法人にも協力を要請、公園利用者や地域住民にも参加を促す。
炊き出し体験の実施	園内の枯れ枝などを使った火おこしやかまどベンチを活用し、炊き出し体験を実施。
シェイクアウトへの参加	神奈川県が企画するシェイクアウトへの参加。
市町村防災教育への参加	公園が企画したものでなく、市が企画する訓練に参加し、地域防災に関する知識を養います。
情報伝達訓練への参加	県が主催する情報伝達訓練への参加。

自治会と連携した防災体制等の確認

災害時にはパークセンターが地域の一時避難場所として利用されることを見据えて、平成 30 年度には堀山下自治会の防災担当の方等と災害資材や備蓄品等の情報共有化と施設確認などを行い、災害時の具体的な連携の確認を行っています。



消火訓練



防災パーゴラの設営



かまどベンチの設営

ヘリコプターを使用した訓練

- ・林野火災消火訓練：林野火災を想定し、多目的グラウンドAにて消防車から消防署のヘリコプターへ給水、公園内でヘリコプターから水を散布する空中消火訓練を実施しています。
- ・山岳遭難救助訓練：丹沢では毎年山岳遭難が発生し、神奈川県警のヘリコプターが救助を行っています。訓練として、丹沢山塊でホバリングしたヘリコプターから重症者をピックアップし、多目的グラウンドAに着陸して、救急車で病院まで運びました。職員はこれらに協力し、ヘリコプター着陸に伴う利用者への緊急放送および利用制限を行いました。



ヘリコプターを使用した
林野火災消火訓練

●利用者・近隣住民への働きかけ

具体的な施設の利活用のパネル、実際に使用する備品類の展示など、公園の災害時対応についての情報の周知、普及を行います。

●避難者等の受け入れ

平成26年8月26日付で秦野市と県平塚土木事務所が締結した「災害時における避難場所としての使用に係る協定書」に基づき、パークセンター及び広場、駐車場を使用し、避難者や帰宅困難者を受け入れます。

高速道路を活用した災害支援への協力

東日本大震災での事例などから、秦野丹沢スマートIC完成後は高速道路を活用した支援・復旧活動の拠点等として使用される可能性もあることから、県や秦野市などと情報共有しながら、要請に応じて協力をを行います。

（エ）災害対応物品の備蓄

導入品目	内容
災害用備蓄品（食料、水）	避難してきた近隣住民や帰宅困難者が避難場所（防災拠点）に避難するまでの水と食料を備蓄
災害用トイレ	一般のトイレを利用して断水時にも使用できる災害用トイレキットを配備
衛星電話、トランシーバー	大規模災害時、救急や消防をはじめとする関係機関と確実に連絡取れるよう、衛星電話や優先携帯電話等の通信機器を設置
燃料等	日常の作業における発生材を活用し、薪や木炭等の燃料を備蓄
上履き、ヘルメット	東日本大震災時の経験から、移動の際のケガ防止のため、上履きやヘルメットを用意

（オ）災害発生時の協力等について

県平塚土木事務所や秦野市の防災担当部局と連携し、速やかな災害対策活動が行えるよう、必要な連絡調整を行います。また、「震災時対応の考え方」で示された避難施設等とも連絡調整を図り、強固な防災体制を構築します。

●災害復旧への協力

- ・事態終息後には、県と指定管理者の役割分担に基づき対応しますが、県による被害箇所の本格復旧の際にも積極的に協力をします。また、災害復旧活動の拠点として県や市から要請があった場合、バックホーやチェーンソー、テント等の必要な機器

や物品の提供や、救援活動への支援等も積極的に行います。

・災害発生後に秦野市から要請があれば、緊急消防援助隊活動拠点設置に協力します。

●避難所（帰宅困難者滞留）となった場合の新型コロナウイルス感染症対策

計画書9（2）新型コロナウイルス等の感染症に対する対応方針に記載

ウ 災害発生時の対応及び業務継続計画（BCP）について

グループ代表では、大規模災害発生や新型インフルエンザ等の感染症の蔓延に備え、事業継続計画書（BCP）を策定しており、優先的に継続する重要な業務の設定、危機管理体制の整備、協会本部にかわる災害対策本部の代替拠点等を設定し、都市公園指定管理業務を含む法人としての事業継続を図ります。

●災害時の事業継続に特に必要となる人的バックアップについて

を生かし、本公園の園長・副園長不在時にも、参集できる体制を取っています。日々の業務での連携に加え、

体制を確実なものとしています。

計画書 11 「地域と連携した魅力ある施設づくり」

（１）多様な主体（地域人材、自治会、関係機関）との連携、協力体制の構築等の取組内容

私たちは、これまで地域に根差した公園として、様々な形で地元団体、関係機関と連携・協働し、協力体制を構築してきました。今後は、更にこれを発展させ、地域振興や地域の安全確保等の面でも、より一層協力・連携して地域に貢献していきます。

さらに、行政機関や近隣自治会との間で日常的な連絡調整を図りながら、一体となった地域防災や山岳の安全確保への取組を進めていきます。

●地域振興

これまで秦野市や秦野市観光協会等と連携して、秦野丹沢まつり（山開き式）、丹沢ボッカ駅伝競争大会、丹沢野外音楽イベント（丹沢譚山）等の大規模イベントや、はだの丹沢水無川マラソン大会などの市民参加行事への協働・協力サポートを実施してきました（下表）。今後もこれらの連携支援を強化して、地域振興に貢献していきます。

森林セラピー基地の発信

令和２年４月に秦野市全域が「はだの表丹沢森林セラピー基地」として認定され、秦野戸川公園の風の吊り橋コースが森林セラピーロードになりました。今後、秦野市とも連携して、森林セラピー基地としての広報や利用促進に取り組みます。

秦野戸川公園・風の吊り橋コース（出典：秦野市 HP）



■参加する協議会等一覧

会議名	担当課等	目 的	参加機関等
森林セラピー協議会	森林ふれあい課	森林、里地里山等の豊かな自然やその恵みを総合的に活用することで、市民の健康増進や都市と森林との地域交流を促し、森林、観光及び医療の連携を通じた地域振興を図る。	
スローライフ体験事業連絡協議会	観光振興課	秦野市が誇る丹沢の自然環境やおいしい水、観光農園、農産物、温泉などの地域資源を活用した、多様なニーズに対応する各種体験型観光コンテンツを創出・育成しその「体験をめぐるための仕掛けと仕組みづくり」を行い、周遊観光を推進し地域経済の活性化を図る。	
秦野丹沢まつり運営委員会	実行委員会（観光振興課）	秦野市が誇る表丹沢の山開きを祝う祭りで、県立秦野戸川公園と秦野市立西中学校などの会場で、山岳関連の行事のほか、来場者が楽しめるイベントを開催。	
丹沢ボッカ駅伝競走大会実行委員会	実行委員会	規定の重量の小石を背負って（ボッカして）麓からリレーする日本で唯一のユニークな山岳競技で、丹沢山塊における山岳スポーツ競技を通じて、登山の振興の発揚と自然環境の保全をめざします。	
はだの丹沢水無川マラソン大会実行委員会	実行委員会（スポーツ推進課）	市民の健康・体力づくりを促進し、明るく健全な市民生活を推進するとともに、全国から多くのランナーを迎え、秦野市の知名度向上とイメージアップを図る。	

●地域の安全確保

パークセンターを、大雨洪水警報発令などにより土砂災害等の被害が予測される場合の、地域住民の一時避難受け入れ地として開放するなど、引き続き、地域の安全確保に貢献していきます。また、消防署や警察署とも連携して、引き続き、地域の防犯や防災に貢献していきます。

- ・秦野市消防本部：救命救急講習、救マーク事業所認定・ヘリコプターによる山岳救助、消火訓練場の提供・協力
- ・秦野警察署：防犯対策の連携・ヘリコプターによる警察活動の協力

●地域と連携した管理運営

秦野戸川公園利用運営会議において、グループ代表が事務局、県平塚土木事務所がオブザーバーとなり、公園利用の活性化及び自然環境の保全・再生を目的とした住民参加の公園づくり及び運営を推進し、地域に愛される利用しやすい公園としての運営を行います。

●多様な企業・団体との連携

下表に示すとおり、公園の広報や地域団体の活動の場の提供等の様々なテーマで、企業から NPO 等の団体まで多様な主体との連携を行います。

【共通】

協働のテーマ	連携先	内容
交通機関と連携した効果的な広報	小田急電鉄、 [redacted]	・駅舎等へのポスター掲示・電車の中吊り広告掲示等 ・繁忙期の臨時バス増発依頼 ・高速道路サービスエリアにチラシを配置 ・バス利用の呼びかけ情報等の連携発信

【秦野戸川公園】

協働のテーマ	連携先	内容
地域振興	地元芸術家	・公園風景画・句会作品展示の協力支援
活動の場	[redacted]	・秦野戸川公園スケッチハイキングイベントの協力
	地元農家・[redacted]	・農産物直売所の連携・協力・地域特産農園ハイク・販売所案内の連携
	[redacted]	・公園内花壇の植込み管理 ・季節毎の花フェア及び公園まつり開催時に事業所生産品の販売の場を提供・支援
	地域の自治会	・「納涼大会」及び川遊び体験の協働開催
社会貢献	県内及び周辺企業・団体	・新入社員オリエンテーション研修の支援 ・森林インストラクター、ジュニアフォレスターと共催・山岳会の丹沢の清掃活動の支援
	地域住民	・公園アクセス道路の清掃活動の連携・公園周辺河川区域の清掃活動の連携：山のクリーンキャンペーンでゴミの集積場所の提供

（２）ボランティア団体等の育成・連携、協働の取組内容

秦野戸川公園では、下記のとおり様々な分野のボランティア団体が活動しています。これらの活動をより一層促進するため、ボランティアとの協働の方針や、活動支援内容を盛り込んだ「公園ボランティア活動要綱」を定め、より多くの方がボランティアとして参加できるような環境づくりに努めています。さらに、ボランティアを対象とした研修会の開催や、ボランティアと職員との共同作業を通じ、維持管理やイベント運営に関わる手法、技術を伝え、ボランティアの育成に繋がります。

■ボランティア団体等との連携

協働のテーマ	連携先	内容
維持管理への協力		・おきな草の育成
	森のなかま2012 戸川森づくりの仲間	・森林インストラクターによる森林管理
イベント運営の協力		・イベントサポート
	地域団体	・イベントサポート・秦野戸川公園まつりへの協力
		清掃登山の連絡調整の場提供

（３）周辺施設（他の公園、施設等）との交流・連携の内容

ア 他の公園との連携

●「花とみどりのフォトコンテスト」の開催

- ・県立都市公園や県立自然公園を舞台にした「花とみどりのフォトコンテスト」を開催し、毎年約 600 点の作品応募があります。
- ・作品は専門家による審査を行い、入賞作品展を、本公園をはじめ他公園や病院等で開催しています。



フォトコンテスト作品展

●秦野市の公園との連携

- ・本施設内を流れる水無川は、遊歩道が整備されていて、秦野駅からのハイキングなどが楽しめるコースとなっているので、今後、沿川にある市立秦野カルチャーパークと調整して、本施設と連携したチューリップ植栽

による演出について検討を進めたいと考えています。

●公園関係団体を通じた連携

- ・公園関係団体で構成する「首都圏みどりのネットワーク」や県・市公園緑地協会等連絡協議会の中で情報交換や他公園への視察を行い、引き続き管理運営に反映します。

イ その他、周辺施設との連携

●公園周辺施設

と開花情報の交換やイベント開催時には各々のポスターやチラシの掲示・配布など連携して行います。また、周辺施設において利用者に公園のプログラムを紹介します。

●学校等教育機関との連携

近隣の幼稚園、保育園、小中学校をはじめとして、様々な校外活動に協力するとともに、生き物や自然の大切さ、地域のシンボルである“秦野戸川公園”を学ぶ場として提供します。また、大学生や研究テーマに関する調査地としての場を提供し、調査活動や調査結果の展示、発表についても協力をしていきます。

日本大学生物資源科学部くらしの生物学科 住まいと環境研究室及び麻布大学生命・環境科学部環境科学科 環境生物科学研究室と連携し、公園利用者満足度及びニーズ調査を行い、得られた結果は管理運営の改善や新たな取り組みに繋がります。

【秦野戸川公園】

テーマ	連携先	内容
学習活動の支援		・学校カリキュラムである職場体験学習の場として様々な維持管理活動を指導
学校行事の支援	県内の幼稚園、保育園、小学校等	・遠足、課外学習等の学校行事を実施する場所を提供するとともに安全に実施できるよう協力

（４）一体的な管理における地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容

業務委託を行う場合には、今後も、地域に精通し迅速できめ細かな対応が期待できる地域企業等への発注を優先的に行っていきます。さらに、地域雇用の確保、社会的ニーズへの対応といった観点から、シルバー人材センターや社会福祉法人等の地元非営利団体へ継続的に業務委託することにより、地域と連携した魅力ある公園づくりを進めます。

地域企業等	業務委託内容
	・駐車場門扉開閉業務 ・パークセンター・トイレ清掃業務 ・山岳スポーツセンター宿泊棟の清掃業務 ・小さな庭の見本園花壇管理業務 ・バーベキュー場管理業務
秦野市内企業	・廃棄物処理業務 ・受水槽保守点検業務

（５）秦野市のはだの丹沢クライミングパークと協働し、地域経済活性化に繋がる取組（イベント、教室、講習会等）

ア 「４館調整会議」による相互利用促進

本公園、山岳 SC、秦野 VC の３館に加え、はだの丹沢 CP を加えた「４館調整会議」を定期的で開催し、引き続き連携強化による各施設の利用拡大とサービスの提供を行います。これらの施設において、合同イベントの開催や丹沢の自然情報の提供を行うとともに、施設の相互利用を進めます。

3 団体の業務遂行能力

計画書 12 「人的な能力、執行体制」

（1）指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況

ア 人員配置の考え方

現地施設には、管理運営方針を理解し、県平塚土木事務所・県スポーツ課・地元自治体・関係団体・利用者等に対し施設管理者としての的確に対応できる人材を現地責任者として配置し、その下に園長（館長）の代行者である副園長や副館長をはじめ業務に応じた管理実務経験者など、必要十分な人員を配置します。また、地域団体や協力団体などとのパートナーシップのもと、直営管理を基本とし安全・安心で快適な管理運営を行います。

グループ代表本部は、施設管理運営に係る企画・統括部門及び現地業務支援部門を担い、多様化する公園管理業務を踏まえ、事故防止・安全対策、コンプライアンス、SDGs や「ともに生きる社会かながわ憲章」など県施策への対応、広域的な広報や交通対策、企業・団体等とのアライアンスなどに取り組み、現地施設と本部が一体となって両施設の管理運営の品質向上に取り組みます。また、外部指導員（グリーンサポート）制度や他公園職員・本部職員による業務点検等により、さらなる安全・品質確保に努めます。

現地施設（公園管理事務所等）の業務分担	グループ代表本部の業務分担
・県土木事務所・県スポーツ課との連絡調整（年度協定、定期業務報告、モニタリング受検、許認可申請等） ・維持管理、安全管理 ・緊急時、災害時等の現地対応 ・利用案内、苦情・要望等対応 ・利用促進事業や地域連携事業の企画・実施 ・地域メディア等への広報、HP、SNS 等での情報発信 ・利用料金収受、駐車場運営 ・自主事業の運営 ・地元自治体、地域団体（商工、観光、福祉等）、関係団体との連携 等	・都市公園法、都市公園条例、山岳スポーツセンター条例、指定管理者制度等に係る県（本庁）との対応窓口、基本協定 等 ・事業運営方針策定、諸規程整備 ・コンプライアンス、労働環境改善、事故不祥事防止、個人情報保護、情報公開、ハラスメント防止対策 ・職員採用、人材育成、研修の企画・実施 ・予算策定、予算執行、決算、監査 ・BCP、緊急時対応、緊急参集訓練の企画・実施 ・広域的な広報 ・事業企画（公益・収益）、他企業・団体との連携促進、交通・観光事業者との包括的な連携 ・情報セキュリティ対策

イ 現地職員の配置計画（現地責任者の責務、役割及び経歴、主要職員等の役割分担）

■ 秦野戸川公園

園長は、県立都市公園の管理運営経験が豊富な人材を常勤で配置し、公園の総括責任者として公園管理運営及び地域等との連携・協働に取り組みます。

※

■ 山岳スポーツセンター

館長は秦野戸川公園園長が兼務し、総括責任者として施設の管理運営及び関係団体等との連携・協働に取り組めます。

※は兼務

■ 主要職員の役割分担

管理運営業務に応じ（本公園の特性に応じ）以下のとおりを配置し、管理運営スタッフと一体となり多岐に亘る業務を遂行します。

秦野戸川公園

ウ 特に都市公園管理運営の専門知識（関係資格の保有等）や経験を有している者の配置状況

本公園内は河川が流れ、斜面地が多く存在することが特色であることから、これを適切に管理するため配置するとともに、本公園の管理運営方針の実現に取り組むため、以下のとおり有資格者を配置します。また、必要に応じ、グループ代表に在籍する職員が専門分野についての指導を行います。

エ 県、県出先事務所、指定管理者本部、指定管理者現地との連絡体制及び、関係機関における効果的、効率的な情報共有の考え方と仕組み

●連絡体制

本公園において、県平塚土木事務所、県スポーツ課、グループ代表本部等との連絡体制を以下のとおり構築し効果的、効率的な管理運営を行います。夜間・休日等の緊急時には、緊急時連絡フロー図や緊急時対策連絡網などにより、24時間365日対応可能な連絡体制を整備しています。

●情報共有の考え方と仕組み

関係機関との情報共有には、状況に応じて、対面、書面、電話・メール・Web会議等を活用します。特に県平塚土木事務所・県スポーツ課や警察署・消防署とは、日常から対面による「顔の見える関係」を構築し、緊急時等に備えています。

（県、県平塚土木事務所・県スポーツ課）

- ・ 確実な連絡体制の整備や、普段から担当者間の報告・連絡・相談が円滑に行える環境整備に努めている
- ・ 月例報告等の提出時を定期的な情報共有の場として臨んでいる
- ・ 制度面や他公園にも関連する事項については、指定管理者本部が県庁所管課とも調整有

（警察署、消防署）

- ・ 通報、相談等は速やかに正確な情報をもとに実施している
- ・ 防災訓練の調整等を通じて、普段から連絡・連携を密にしている

（地域団体等：自治会、観光協会、ボランティア、学校、企業等）

- ・ イベント等の調整時や定例的な会合等の場で必要な情報共有を行っている
- ・ 広報誌、ホームページ、SNS、掲示板等を活用した情報発信

（指定管理者内での取組）

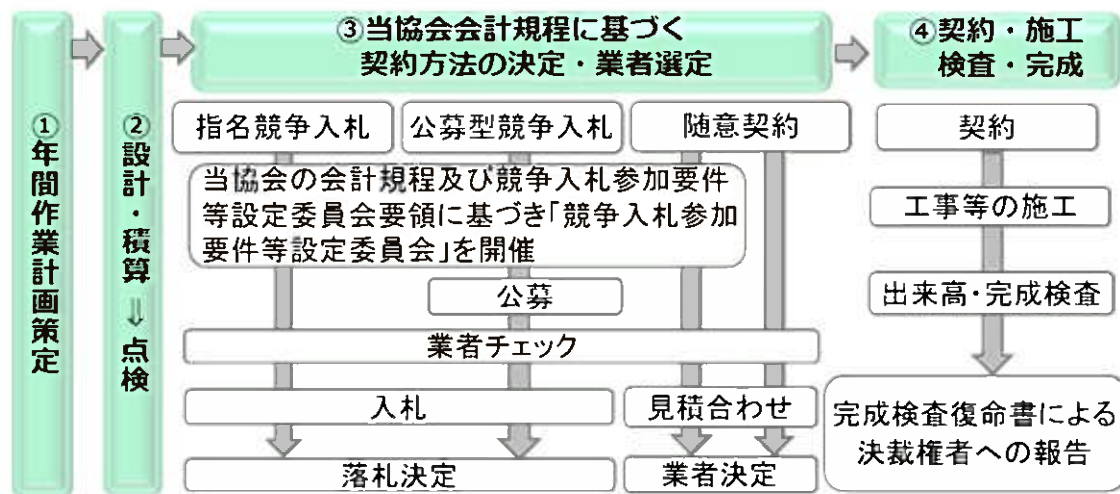
- ・ 現地と本部の確実な連絡体制による情報共有（事件・事故等は全て速やかに理事長に報告するとともに全公園へ周知）
- ・ 原則毎月開催の全公園の責任者が参加する会議において情報共有、意見交換
- ・ 現地職員間では朝礼や月例会議での直接伝達や連絡ノートを活用した情報共有

（２）業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況

ア 委託業務の管理の考え方

委託業務を効率的・効果的に実施するため、年間発注計画による計画的な発注、品質確保や透明性に配慮した業者選定、適切な進行管理に努めるとともに、諸規程やマニュアル等に基づき、監督職員による指示及び履行確認、検査員による出来高・完成検査を行います。

監督職員は法令遵守、品質確保、安全管理体制、連絡体制、工期遵守、利用者対応等の視点から指導監督を行います。また、高齢者就労団体等への委託では、高齢作業員の健康・安全対策を重視するほか、障がい者就労施設への委託では、丁寧な作業指導により安全で確実な業務管理を行います。



イ 指導監督の内容

委託業務の各段階で、以下の項目について点検、指導、監督を行います。

- ・業務計画書等に基づき、業務実施体制、工程管理、作業方法、安全管理体制を確認
- ・社会保険の納付、最低賃金の履行確認及び業務上知りえた内容の守秘義務契約確認
- ・業務実施時は、作業内容等の日報による確認や現地履行確認による指導監督
- ・園内通行証の発行、徐行運転の履行、バリケード等安全対策の徹底
- ・業務記録及び作業写真等は、グループ代表文書管理規程に基づき管理し必要に応じ県へ提示
- ・監督職員以外の検査員による履行確認、完成検査により、品質、出来栄を確認

ウ 本公園で重視する視点

種別	業務内容	指導監督項目	点検方法
・植物管理 ・施設管理 ・清掃管理	・枝下し、枯損木処理 ・設備、遊具の点検等 ・廃棄物処理、搬出	・周知看板等利用者への安全確保 ・適切な手法、点検漏れ防止 ・マニフェストによる確実な処理	・巡視、作業日報等 ・業務報告書、現地確認 ・作業日報、書類確認

※本公園の委託業務の考え方、内容等については、計画書2及び様式第1号に記載しています。

（３）指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための日々のOJTや研修等の人材育成体制や職員採用の状況、チームワーク保持や労働時間短縮の取組、職場のハラスメント対策など適切な労働環境の確保に係る取組状況

グループ代表は、人材育成、就労意欲向上、計画的な職員採用、労働環境の確保に着実かつ相互に連携させて取り組み、安定的な管理運営を行う体制を構築しています。

ア 人材育成の考え方

様々な施設や自然環境、機能を有する両施設の管理運営には、自然生態、植物管理、施設管理、安全管理、地域防災、利用促進、地域協働、山岳スポーツなど、それぞれの専門知識や経験だけではなく、これらを総合的に活用して多様なニーズに合致したサービスを提供することが求められます。

グループ代表では、プロフェッショナルとして常に質の高い施設の管理運営を目指し、職責・職員毎にテーマを設定し、3つの手法により人材育成・能力開発を行うとともに、職員のやる気と潜在能力を引き出す仕組みを構築しています。

●職員ごとの育成テーマ設定

全職員共通	都市公園の情報、安全管理、接遇の向上、手話の取得、コンプライアンス、個人情報保護、救命救急、防犯・防災、労働安全衛生、山岳スポーツやスポーツクライミングの情報
現地責任者	マネジメント力の向上、利用促進力の向上、職員指導力の向上、労働安全衛生法規
内勤スタッフ	適正な受付・実務の能力、HP・SNS等の情報発信力向上
外勤スタッフ	安全管理、労働安全法規、機械操作能力向上、施設ごとの維持管理力

●人材育成手法・内容

OJT (職場指導)	- 豊富な公園管理経験を有する職員等社内リソースを活用した公園特性・管理力・利用者対応等の細部の知識や技術を養成 - 他公園等の先進的な植物管理ノウハウを共有し知識・技術の向上 - 新規採用者への適切な職場指導 - 毎朝、朝礼時における作業内容、KYT、留意事項等について確認・周知
OFF-JT (研修)	(主にグループ代表職員による研修) 接遇、安全管理、植物管理、利用促進、事務処理等に係る研修 (主に外部講師等による研修) 等
SD (自己啓発)	- の資格取得の費用補助 - 社外講習会、セミナー等への参加促進、先進事例視察 - 異業種、他組織との交流の場への積極的参加（見本市、展示会への参画、出展）等



●職員の「やる気」と「潜在能力」を引き出す仕組み

グループ代表では職員の「やる気（向上心）」と「潜在能力」を引き出すため、業務実績向上に努めた職員を公平・平等に評価する人事評価制度や職員の模範となる取組、顕著な実績に対する職員表彰制度を導入しています。これらの制度を適切に運用し職員の達成感や満足度、職員自らが更なる自己研鑽に取り組む意欲を高めます。

イ 職員の採用

指定管理業務を着実かつ安定的に遂行するために、業務に応じた職員を計画的かつ、原則として公募により採用するとともに、高齢者、障がい者の就労機会の拡大や意欲・能力を発揮できる環境の整備に努めています。

- ・現地責任者は、管理運営方針を理解し、公園利用者・県平塚土木事務所・県スポーツ課・地元自治体・関係団体への的確な対応ができる人材を常勤職員として採用
 - ・公園、山岳管理主任等の現地スタッフは、管理実務経験者等の専門知識・技能・資格を有する即戦力となる人材を非常勤職員として常に確保
 - ・パートタイム職員は、公園への熱意、職務に必要な知識・技能等を有する人材で、地域の雇用促進や災害時の対応を考慮し、できるだけ地元にお住まいの方を採用
- ※非常勤職員、パートタイム職員等の有期雇用職員には、改正労働契約法に基づき、雇用期間が5年以上となる場合、職員の希望により無期労働契約に転換できる制度を整備・運用しています。

ウ 働きやすい労働環境の確保

●基本的な考え方

グループ代表は誰もがその能力を十分に発揮し、心身ともに健康でいきいきと働き続けることが重要であると考え、職員が働きやすい労働環境を整備し、ワーク・ライフ・バランスの実現に取り組んでいます。そのために労働安全衛生法をはじめ、働き方改革関連法等の法令を踏まえ必要な取組を行っています。（新型コロナウイルス対策については提案書9（2）参照）

（ア）労働時間の短縮、ワーク・ライフ・バランスの確保

●時間外労働の上限規制（45時間／月、360時間／年）の徹底

- ・適切な業務分担及び業務の効率化の推進
- ・適1回のノー残業デーの設定及び実施の徹底
- ・36協定の締結、一般事業主行動計画（ノー残業デー）の策定、所管労働局への届出・公表

●年次有給休暇の確実な取得

- ・年間最低5日間の年次有給休暇取得の義務化（10日以上付与職員対象）
- ・本部による取得状況の確認（四半期毎）及び取得促進の徹底
- ・一般事業主行動計画（年次有給休暇の取得目標）の策定、所管労働局への届出・公表

●労働時間の状況把握

- ・総括責任者による残業の事前命令の徹底と、厳格な時間管理
- ・本部による毎月の労働時間チェックと必要に応じた総括責任者への指導

（イ）職場のハラスメント対策

これまで職場のハラスメント対策に取り組んできましたが、労働施策総合推進法の改正等を踏まえ、令和2年度から、パワーハラスメント等の防止対策を強化しています。

- ・「職員就業規程」、「コンプライアンスガイドライン」にハラスメントの禁止を明示
- ・「職場におけるハラスメントの防止に関する要綱」を制定し、ハラスメント防止に対するグループ代表の取組方針を明確にし、ハラスメント等の撲滅推進を強化
- ・ハラスメント防止に対するトップメッセージを発信し、全職場に掲示し、職員に周知徹底
- ・DVD等を活用し、すべての職場でハラスメント研修を実施
- ・ハラスメントに関する相談・通報窓口をグループ代表本部に設置
- ・弁護士による職員研修の実施

（ウ）チームワークの保持

- ・全職員が管理運営目標を共有し、能力を引き出せる業務分担
- ・日々の朝礼や月例会議等を活用した情報共有

- ・職員相互の協力体制を保持するための組織としての「心理的安全性※」確保
- ※心理的安全性：職場の上下関係や発言による（悲）影響を恐れずに、気兼ねなく発言できる環境

（工）職員の心身の健康保持増進

●取組体制等

- ・県の「CHO構想推進事業所登録」事業への参加
- ・「マイME-BYOカルテ」の登録、利用
- ・定期健康診断の実施及び診断結果に応じた保健指導の利用促進
- ・健康保険委員（協会けんぽ）の設置による職員への健康に係る広報等の充実

●職場における対策

- ・執務環境の確認と継続的な改善（空気環境、温熱条件、視環境等）
- ・感染症予防対策の実施（インフルエンザ予防接種費用補助、マスク・アルコールの配備等）
- ・熱中症予防対策の実施（空調ファン付き作業着、スポーツドリンクの配布等）
- ・ハチ刺されによる重症化を防ぐ、アレルギー抗体検査費用の補助
- ・受動喫煙防止対策の徹底



夏季のスポーツドリンクの配布

●メンタルヘルス対策

- ・専門機関によるストレスチェック（年1回）及びカウンセリング等の体制整備
- ・ハラスメント防止や「心理的安全性」の確保による風通しのよい職場の実現

（オ）男女共同参画への対応

男女平等による職員公募、採用や意欲と能力のある女性職員の積極的登用に努めるとともに、出産、育児や介護を行う職員の仕事と家庭の両立が図られるよう様々な取組を進めています。

- ・女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定、届出、厚生労働省の「女性の活躍推進企業データベース」に公表
- ・えるぼし認定（女性活躍推進法第9条の認定）の取得に向けた取組
- ・出産、育児や介護に係る休暇、休業取得及び短時間勤務職員の深夜勤務、時間外勤務の制限等を規定

（カ）高齢者雇用への対応

優秀な高齢者が有するスキルやノウハウを生かせるよう高齢者雇用に取り組んでいます。高年齢の職員が安全安心に働ける職場環境づくりや労働災害の予防の観点から、転倒防止、落下防止、熱中症予防、健康増進等、作業や職場環境の配慮事項を取組方針「エイジフレンドリーな職場環境を目指して」としてとりまとめ職員に周知しています。

（キ）労働環境確保のその他の取組

- ・最低賃金の履行確保、社会保険への加入、労働契約書の交付等の遵守
- ・無期労働契約制度、福利厚生活動への補助、ボランティア休暇制度の整備
- ・有期雇用職員への公正な待遇の確保（年次有給休暇、予防接種費用補助、福利厚生活動、研修等）
- ・令和2年度に社会保険労務士による「労働条件審査」を受審

（ク）労働条件審査

令和2年度に公共サービスの質の向上のため、社会保険労務士による「労働条件審査」を受審しました。

審査結果：法令評価「4」（最高「5」の5段階評価）

労働環境モニタリング「A」（最高「A」の5段階評価）

法令評価の中で改善が求められた労働時間管理における始業・就業自国の明確化については、規定等の改正を行うなど既に措置済みです。

計画書 13 「コンプライアンス、社会貢献」

（１）指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況(労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む)

ア 基本的な考え方

グループ代表は、公益財団法人としての社会的信頼性の維持、業務の公正性を確保するため、すべての役職員に法令及び協会の諸規程の遵守を徹底するとともに、常に社会規範や社会的責任を念頭に置いて業務を執行することで、公益目的を達成し、社会に貢献できるよう取り組んでいます。

行政庁等による検査・監査の受検、理事・監事及び評議員による執行状況の監督、「コンプライアンス要綱」に基づくコンプライアンス委員会や内部通報制度による厳重なチェック体制を整備するとともに、「コンプライアンスガイドライン」では具体的な行動指針を示し、役職員一人ひとりの意識向上に努めています。特に、個人情報保護やソーシャルメディア利用、ハラスメント防止対策については個別に規程を定め、役職員への教育・研修や「事故・不祥事防止会議」等を通じて周知徹底を図っています。

イ 諸規程の整備状況

別添のとおり、諸規程類（組織、経理、給与、就業、個人情報保護、情報公開、文書管理等の規程及び労働環境確保のための方針等）を整備しています。

ウ 施設整備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守

●法令遵守の徹底に向けた取組

コンプライアンス要綱等に基づくチェック体制の整備や「コンプライアンスガイドライン」の実践、教育・研修による周知徹底を図るとともに、業務執行状況について内部検査指導要領に基づく検査を実施しています。

また、指定管理業務に係る県、外部有識者によるモニタリング、県監査委員監査を万全な態勢で受検するとともに、公益法人認定法に基づく立入検査、第三セクター等指導調整指針に基づく「自立した第三セクターのチェック」の機会も活用し正確な情報により適正な法人運営に努めます。

●施設設備の維持管理に関する法規

両施設の安全確保や利用者が快適に過ごせる場を提供するためには、都市公園関係法令や両施設の条例はもとより、設備点検に関する法律や衛生環境の確保に関する法律、消防法など各種法令を熟知しておく必要があります。研修や講習会の受講、資格取得等を通じて各種法令への理解を深めるとともに、法令に基づく点検や業務報告を確実に実施し、安全な管理運営を図ります。

■本公園で実施する点検

	法 律	業務内容		実施回数
公園・山岳	電気事業法	自家用電気工作物	受変電設備（月次点検）	11回／年
	〃	自家用電気工作物	受変電設備（定期点検）	1回／年
公園・山岳	水道法	簡易水道（受水槽） 点検清掃	水無川駐車場横・戸川ト イレ横	1回／年
公園・山岳	消防法	消防設備点検清掃	パークセンター・山岳 SC	2回／年
公園	建築基準法	昇降機エレベーター 検査報告	パークセンター	1回／月

●労働関係法規

労働基準法、最低賃金法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法、労働契約法等に基づき、就業に関する規程を整備しており、これらを適切に運用し安全で快適な労働環境を確保します。

エ 指定管理業務を行う上で必要な取組

■労働条件審査の受審（令和2年度に社会保険労務士による労働条件審査を受審）

- ・審査結果：法令評価「4」（最高「5」の5段階評価）
労働環境モニタリング「A」（最高「A」の5段階評価）
法令評価の中で改善が求められた労働時間管理における始業・就業自国の明確化については、規定等の改正を行うなど既に措置済みです。

■反社会的勢力の排除（「神奈川県暴力団排除条例」の遵守）

- ・グループ代表の「コンプライアンスガイドライン」において、反社会的勢力との一切の関わりを禁止するとともに、本公園に「不当要求防止責任者」を配置
- ・委託業者の選定にあたり「県の競争入札参加資格者名簿」を活用し不良不適格業者を排除

■守秘義務

- ・指定管理業務を通じて知りえた情報の守秘義務（退職後も含む）について「コンプライアンスガイドライン」に定め、研修等での指導を徹底
- ・業務の一部を第三者に委託する場合は、守秘義務について契約書等に記載し遵守を徹底

■文書の管理・保存、情報公開、各種報告書等の提出・公開

- ・取得・作成した文書は「県文書管理規程」に基づいて定めた「文書管理規程」により管理・保存
- ・県の指定管理者のモデル規程に即して整備した「情報公開規程」に基づき対応
- ・各種報告書等を適正に作成・提出期限内に提出し、県指定の報告書等はホームページ上で公表

■管理口座・区分経理

- ・管理口座及び会計処理について、指定管理業務と他の業務を区分して管理

■保険の付保

- ・施設賠償責任保険・施設災害補償保険（1事故当たり4億円（適用回数は無制限））及びイベント保険等に参加

（2）指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況

●持続可能な社会を公園から：「2030年までに誰ひとり取り残さない持続可能な社会を目指す」SDGsでは、経済、社会、環境の三側面の調和が重要とされており、この認識も踏まえて環境分野の目標達成に向けて取り組みます。

ア 環境負荷軽減の具体的取組 4つの環境目標

低炭素社会への貢献 再生可能エネルギーの導入促進：再生エネ電力の積極的活用 環境負荷軽減の取組：樹林地の適正管理、事務所等の省エネ、アイドリングストップ呼びかけ	生物多様性保全 生態系に配慮した管理：草地、樹林地、水辺等環境に応じた管理（刈残し、繁殖期への配慮） 希少種保護：モニタリング、採集禁止、生息環境維持 外来種防除：ペット等の放野防止、駆除活動
循環型社会への貢献 ゼロエミッション：植物発生材の園内活用、イベント等のプラゴミ抑制、ごみゼロアクセス グリーン購入：管理物品調達におけるグリーン購入促進	普及啓発の促進 環境学習イベント：観察会、学校団体受入れ 市民団体との連携：活動の場提供と活動支援 職員の意識向上：内部研修、「環境マネジメントシステム」によるPDCA

イ 環境目標達成におけるポイント

●グリーン購入の推進

- ・「神奈川県グリーン購入基本方針」に即し、グループ代表が定めた「神奈川県公園協会グリーン購入に関する方針」に基づきグリーン購入に取り組みます。
- ・具体的な購入品：トイレットペーパー・コピー用紙・文具等

●再生可能エネルギーの導入促進

- ・エネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づき、温室効果ガスの削減に取り組むとともに、エネルギー使用量を測定記録し年1回県に報告
- ・再生可能エネルギーの使用率が高い電力会社の導入を積極的に促進

ウ 環境マネジメントシステムによる実効性の担保

「エコアクション 21[®]」を参考として独自に構築した環境マネジメントシステムにより、行動目標を定め、総合的な環境マネジメントを推進し環境負荷の軽減と自然環境保全の普及啓発を図っています。取組はPDCAサイクルにより継続的に向上を図ります。



環境推進委員 公園ごとに選任、公園の特性を踏まえた年度目標の設定と取組の自己評価
本部環境推進委員 法人としての評価を行い、次年度目標への助言、具体取組への展開

※エコアクション21とは、環境省が策定した日本独自の環境マネジメントシステム（EMS）。組織や事業者等が環境への取組を自主的に行うための方法を定めています。

エ 本公園での具体的な取組

●環境負荷軽減の取組

- ・資源循環型維持管理：園内発生材の木材利用
- ・省電力化の取組：管理事務所に緑のカーテンを設置し、夏場の省電力化を推進

●自然環境の保全に配慮した管理運営と環境教育の取組

- ・自然環境保全：市民団体と連携した動植物モニタリング調査、植物管理
- ・有害生物等対策：ヤマビル対策、シカ・イノシシ等野生動物に関する捕獲管理への協力
- ・普及啓発：自然観察会の実施、SNSやホームページを活用した自然情報の発信

（3）障害者雇用促進法の法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績

ア 法定雇用率の達成状況、未達成の場合の今後の対応

（ア）障害者雇用状況（令和6年6月1日現在）



イ 障害者雇用促進の考え方と実績

● 障がい者への就労機会提供の取組

グループ代表は、障がい者の就労を支援するため、指定管理業務や公益事業を通じて様々な取組を進めています。

- ・指定管理業務における植物管理の一部を[]に委託
- ・障がい者雇用につなげるため[]を受け入れ
- ・障がい者を雇用する企業が生産した花苗の公園への植栽や地域緑化団体への配布
- ・福祉作業所等が作成した菓子やグッズを販売する場を提供
- ・グループ代表は、障害者雇用率3%以上の要件を満たしているため、「かながわ障害者雇用ハート企業」として県が公表

● 障がい者雇用を行う企業等への積極的な業務発注

グループ代表は、障害者就労施設、障害者雇用企業等への積極的な業務発注を推進するため、「障害者就労施設等からの物品等の調達に関する方針」を定め、毎年度「実績」を超える「調達目標」を設定し、その達成を図っています。調達方針・実績をグループ代表のホームページで公表しています。

また、グループ代表は長年「[]」に相模原公園の植物管理業務を委託していることから、令和2年度神奈川県工賃向上支援事業「発注に貢献した企業」として表彰されました。

【近年の発注状況】

年度	調達目標	調達実績	主な調達内容
令和2年度	9,000,000 円	8,222,302 円	植物管理委託、清掃業務委託、防災備蓄品購入等
令和3年度	8,500,000 円	9,311,033 円	植物管理委託、清掃業務委託、防災備蓄品購入等
令和4年度	9,500,000 円	9,411,813 円	植物管理委託、清掃業務委託、防災備蓄品購入等
令和5年度	9,500,000 円	10,206,006 円	植物管理委託、清掃業務委託、防災備蓄品購入等

グループ代表の指定管理期間における調達目標：指定管理期間中に 10,000 千円/年

本公園においても、園内に植栽する花苗において、障害者就労施設等への積極的な業務発注に取り組めます。

（４）障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組

ア 取組の考え方

障害者差別解消法及び「ともに生きる社会かながわ憲章」の制定主旨を踏まえ、合理的配慮の提供や広報啓発・研修等に取り組んでいます。

また、障がいのある方とご家族、介助者等が利用しやすい環境整備を促進するとともに、障がい者と障がい者以外の利用者が交流する機会を提供することで相互理解を促進し、インクルーシブな利用環境の確保に努めます。さらに、各公園における指定管理業務でのイベント等を通じて障がい者支援、障がい者理解の普及啓発に関する取組を進めます。

イ 職員に対する研修

ウ 合理的配慮の提供の具体的な取組

県等が実施する施設のバリアフリー化等の環境の整備を基礎として、様々な障がいに応じて個別に合理的配慮を提供し、社会的障壁の除去に努めます。

物理的環境への配慮 (障がいに応じた利用への配慮)	意思疎通の配慮 (障がいに応じた意思疎通への配慮)
・公園管理事務所での車いすの貸出 ・車いす利用者の目線を意識した展示作成 ・触ったり香りを嗅いだりできる展示作成	・積極的な声掛けによる利用案内、障がいの状況に応じたゆっくり丁寧な会話 ・バリアフリーマップの作成・配布、ピクトグラムの設置 ・神奈川県ウェブアクセシビリティ方針に準じたホームページの作成・運用 ・パンフレット等の読み上げ可能な電子データによる提供 ・県の「色使いのガイドライン」に則った園内掲示物や配布物の作成 ・XXXXXXXXXXによる窓口対応 ・「耳マーク」の掲示による聴覚障がいの方への筆談などの配慮 ・コミュニケーションボードやタブレット端末等の設置 ・ホームページ等への「ほじょ犬マーク」の表示（補助犬の施設利用の促進） ・障がいのある方の家族、介助者等コミュニケーションを支援する方への丁寧な対応

エ イベント等への参加促進

グループ代表では、障がいのある方を対象としたイベントや障がいの有無に関わらず、ともに楽しめるイベント（ユニバーサルカヌー体験、ユニバーサルデー、ボッチャ体験等）の開催実績があります。

オ 両施設利用者等への普及啓発

県との共同による「ともに生きるかながわ憲章」の巡回パネル展の開催や、普及啓発ポスターの掲示を行いました。今後は、SDGsの「誰一人取り残さない」という理念も併せて障がいのある方への適切な配慮について普及啓発を図ります。

（５）神奈川県手話言語条例への対応（団体等の取組について）

聴覚障がい者の方の安心安全な施設の利用環境を確保するために、意思疎通、情報取得のための重要な手段である手話を使いやすい環境づくりに努めます。

ア 具体的な取組

●普及体制

グループ代表本部に

職員の指導を行います。

●職員への教育、研修



手話講習会の開催

●利用環境の向上

職員による窓口案内

- ・コミュニケーションツール（コミュニケーションボード、タブレット端末）設置（再掲）
- ・電話以外の問い合わせツール（ホームページ、メール、SNS、FAX）の用意
- ・必要に応じたイベント等における手話通訳者の配置

（6）社会貢献活動等、CSR の考え方と実績、SDGs（持続可能な開発目標 目標3（保健）、4（教育）、目標9（イノベーション）、11（都市）、15（陸上資源））への取組

ア 社会貢献活動等、CSR の考え方と実績

（ア）考え方

●公益財団法人神奈川県公園協会

グループ代表では、CSR を「社会貢献活動」はもとより、「公益法人としての設置目的、コンプライアンス強化をベースに、事業運営を通じて地域社会への貢献、環境への配慮を行い、地域の活性化に繋げていくこと」と幅広く捉えています。このことは持続可能な社会を目指す SDGs の理念とも繋がるため、その取組に積極的にコミットしています。この目標を達成するため、公園管理運営事業や公益事業において幅広い活動を行っており、引き続き、両施設の管理運営において、社会貢献活動等、CSR に取り組みます。

●小田急電鉄株式会社

小田急グループでは、日々の業務を誠実に遂行することで、お客さまの「かけがえない時間」と「ゆたかな暮らし」の実現に貢献し、社会とともに持続的に発展していくことが、グループの果たすべき社会的責任として事業活動を行っています。

（イ）取組実績

●公益財団法人神奈川県公園協会

公園管理運営事業等を通じた取組	公益事業等としての社会貢献
・地元企業への発注・物品調達、地域雇用、地元商工会、観光協会との連携、地域活性化イベント等による経済の地域循環 ・公園緑地に関する大学等の研究、教育の場の提供、幼稚園、学校等の校外学習への協力	・自治会、市民団体等の緑化活動を促進するため、公募による活動団体への花苗配布を実施（福祉施設が生産した花苗を調達し配布） ・県内の幼稚園、保育園に職員等を派遣し、野菜の栽培管理・指導等を通じた食育の普及啓発を実施 ・で「親子で学ぶ SDGs 入門」出張講座を開催

・企業のCSR活動の支援 ・フォトコンテスト等による県立公園全体のPR、自然環境の保全等の普及啓発 ・グリーンアーカイブスでの公園緑地関係資料の保存・整理・閲覧 ・公園・緑地に携わる官民の関係者を対象に「都市公園における公民連携のあり方」講演会開催	・学校等への講師派遣による自然環境の保全等に関する普及啓発を実施 ・横浜市の「ガーデンネックレス横浜」に参画し、市街地の緑化活動の一環として神奈川県庁にハンギングバスケットを展示 ・地域と連携した公園周辺道路等の清掃活動「ゴミゼロアクセス」を実施 ・遊休農地を借り上げ、県内の学校、商業施設等の緑化活動に活用される苗木を生産 ・東日本大震災、熊本地震被災地への寄付活動の促進
---	---

●小田急電鉄株式会社

社業を通じてのCSR	社会貢献活動等
・低炭素社会の実現に向けた取組(特急ロマンスカー30000形、通勤車両1000形のリニューアル、変電所の省エネ施策) ・循環型社会の実現に向けた取組(資源物・ごみ収集業務のスマート化)	・地域、駅周辺環境との共生を考えた駅舎づくり(片瀬江ノ島駅、参宮橋駅) ・自然環境との共生を目指した取組(小田急沿線自然ふれあい歩道の選定)

イ SDGs（持続可能な開発目標 目標3（保健）、4（教育）、目標9（イノベーション）、11（都市）、15（陸上資源））への取組

グループ代表では、2017年12月のエコプロ2017への出展を契機に、いち早く公園の管理運営とSDGsの親和性に着目し、段階的に様々な取組を進めてきました。

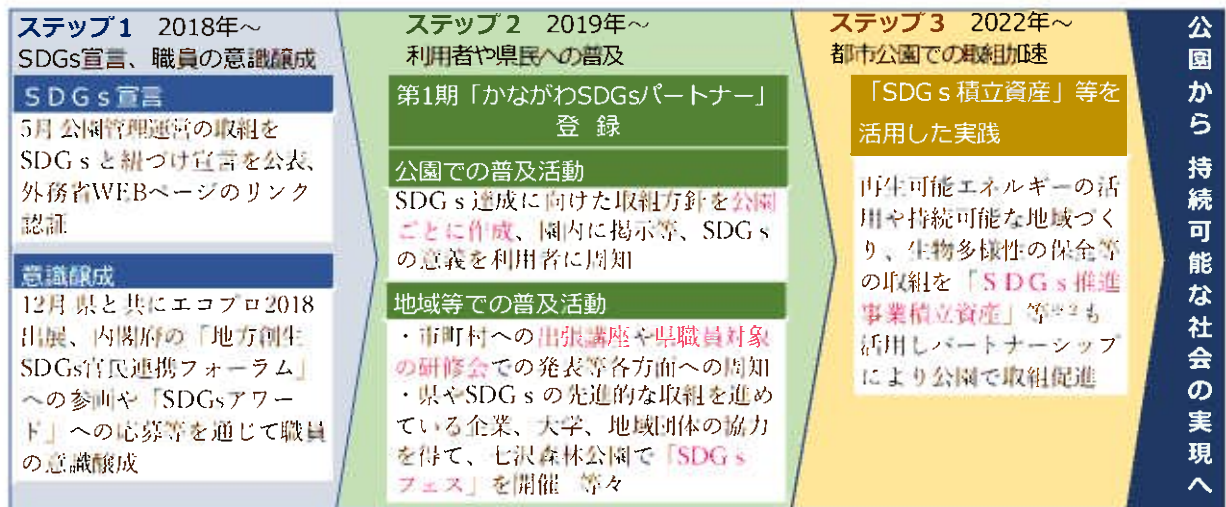


グループ代表のSDGs推進モデル「公園の都市インフラ機能」を「パートナーシップ」により強化し課題解決に取り組む

※1 東京ビッグサイトで開催される環境配慮サービス等に関する展示会



外務省HPリンクを承認されたジャパンロゴマーク



※2 グループ代表が公園の管理運営でのSDGs推進に取り組むため、2017年度～2021年度に積み立て、2022年度以降の活動に充てる資金。SDGs推進事業積立資産（積立金46,350千円）は事業展開に、SDGs推進資産取得積立資産（13,300千円）は機器類の購入に充当

●本公園での主な取組

9 産業、科学、技術イノベーションを推進しよう	災害時の両施設のポテンシャルの向上：大規模災害等を想定した防災機能向上、樹林地の維持管理による災害防止と軽減
11 持続可能な都市とコミュニティを築こう	誰もが安全安心に楽しめる公園管理：障がい者、子育て世代、高齢者、外国人等への対応、地域と連携した事故防止のための取組 防災機能の確保：食料や水などの防災備蓄品を充実、日ごろから防災設備の点検、整備を徹底
4 質の高い教育をみんなに	生物多様性に配慮した維持管理：希少動植物の保護、外来種防除、公園の環境特性に合わせた生態系保全 環境教育の推進：観察会等の開催、市民団体等との連携・活動活性化 【山岳SC】クライミング教育：学校教育の一環としてのクライミング施設の活用推進、団体合宿のサポート
12 つくる責任、消費の責任	森林を生かした健康プログラムの提供：森林セラピー、ホールウオーキング等イベントの実施 【山岳SC】スポーツプログラムの提供：親子向けや視覚障がい者向けのクライミング教室の開催
3 質の高い健康をみんなに	地域連携の強化：自治会や観光協会、福祉施設等の地域団体との連携による祭の開催、イベントやバーベキュー場での地元食品の提供 地域の情報発信による活性化：秦野市や地域の関係機関と連携した広域的な広報の実施、SNSツールを用いた情報発信
15 陸の豊かさも守ろう	
8 働きがいも、経済成長も	
17 パートナーシップで目標を達成しよう	

計画書 14 事故・不祥事への対応、個人情報保護

（１）募集開始の日から起算して過去３年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに重大な事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況

●募集開始の日から起算して過去３年間に重大な事故又は不祥事の有無

無し

●事故等があった場合の再発防止策構築状況

事故等があった場合は次のとおり迅速、的確に対応し、再発防止の徹底を図ります。

- ・グループ代表の「XXXXXXXXXX」に基づき、本施設に「事故防止対策会議」を設置し、事故原因の究明、事故防止対策の検討を行い、本部に報告するとともに全職員に周知
- ・重要な事故等については、グループ代表の「XXXXXXXXXX」に基づき、本部に「事故対策委員会」を設置し、事故等にかかる対応策、原因の究明、再発防止、職員に対する事故等の防止の啓発等について協議
- ・グループ代表の役員、全ての所属長が出席する「事故・不祥事防止会議」において周知・共有
- ・事故・不祥事等が発生した場合は「事故・不祥事等に関する報告書」により、速やかに県に報告（指定期間開始までに連絡網を県に報告）

（２）個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況

ア 個人情報保護のための方針・体制

グループ代表では、利用者からの信頼を得るためには、利用者等の個人情報を適切に管理することが必要不可欠であるとの認識のもと、「個人情報保護方針」を公表し、公益財団法人神奈川県公園協会個人情報保護規程（以下「個人情報保護規程」という。）をはじめ諸規程を整備し、個人情報の適正な保護に取り組んでいます。

神奈川県公園協会個人情報保護方針（抜粋）

1. 法令・規範の遵守
 - ・個人情報の保護に関する法律及び協会個人情報保護規程などの法令・規範を遵守する。
2. 個人情報の適正な管理及び研修
 - ・職員から個人情報管理者を指名するとともに、公園ごとに個人情報責任者・取扱従事者を置き、必要かつ適正な措置を講ずる。
 - ・すべての職員に個人情報の取扱いについて研修を行う。
3. 個人情報の利用目的の範囲内での取得
 - ・個人情報の取得に当たっては利用目的を明らかにし、本人同意のもと必要な範囲で取得し、取得した個人情報は利用目的の達成に必要な範囲を超えた利用は行わない。
4. 個人情報の安全管理
 - ・取得した個人情報は、漏洩、滅失または毀損の防止など安全管理に必要なかつ適正な措置を講ずる。
5. 個人情報の第三者への提供
 - ・取得した個人情報の第三者への提供は、利用目的に従った範囲内で適正に行い、本人の承諾を得た場合及び法令による場合を除き、個人情報を第三者に提供しな

い。

6. 個人データの開示及び消去等

- ・保有する個人データについて、本人から開示、訂正、利用停止等の申し出があった場合は適正に対応し、保有の必要性がなくなった個人データは速やかに消去・廃棄する。

7. 相談窓口の設置

●個人情報保護のための組織体制

グループ代表では、「個人情報保護規程」に定められた内容の実効性を確保するため、事務局長を個人情報管理者に指名し、協会が保有する個人情報に関する規定等の整備や研修の実施など必要な措置を講ずることとしています。

また、両施設で管理する個人情報を適正に管理するため、園長（館長）を業務にかかる個人情報取扱責任者として、職員のうち実際に個人情報を取り扱う職員を個人情報取扱従事者に指定することにより、個人情報の管理責任を明確化し、個人情報保護に取り組んでいます。

【グループ代表における個人情報保護に関する組織体制】

理事長 — 事務局長（個人情報管理者：個人情報の規定の整備、研修の実施、

└ 個人データの取扱状況の点検・監査）

└ 個人情報取扱責任者（園長（館長）を公園における取扱責任者として指定）

└ 個人情報取扱従事者（職員のうち個人情報を取り扱う者を指定）

※個人情報の取扱いに関する相談窓口を総務企画課に設置

●個人情報保護のための諸規程の整備

グループ代表では、個人情報の保護に関する法律及び指定管理者と県が締結する基本協定に基づき、個人情報保護規程を定め、さらに同規程第9条（個人データの適正管理）を受け作成した「協会が保有する個人情報の扱いに関するガイドライン」において具体的な取扱事項を定めるなど、個人情報保護に関する諸規程を整備しています。

マイナンバー制度にかかる役職員及び外部講師等の特定個人情報については、「特定個人情報の適正な取扱いに関する要綱」を定め、指定された職員が専用機器においてデータ管理を行うなど、厳重に管理しています。

個人情報に関する規程

- ・個人情報保護方針
- ・公益財団法人神奈川県公園協会個人情報保護規程
- ・協会が保有する個人情報の扱いに関するガイドライン
- ・特定個人情報の適正な取扱いに関する要綱
- ・ソーシャルメディアの利用に関するガイドライン

なお、グループ代表ホームページにおいて、個人情報保護方針、個人情報保護規程、特定個人情報の適正な取扱いに関する要綱を公表しています。

イ 職員に対する教育・研修体制

ウ 個人情報の取扱いの状況

● 厳格な取扱いの徹底

- ・両施設においては、ボランティアや宿泊者等の個人情報を有しており、個人情報等の情報管理に関するチェックリスト等に基づき、厳格な管理を行います。
- ・個人情報に係る資料、個人データの漏洩、盗難防止のため、金庫、鍵付き書庫等で厳重に管理
- ・不要となった個人情報については、紙媒体はシュレッダー、電子媒体は外部メディアの物理的破壊等による復元不可能な状態での確実な削除・廃棄
- ・イベントの写真撮影時等における個人が特定されないよう配慮の徹底
- ・特定個人情報を扱う機器の特定及び作業場所の限定の徹底

● 個人情報の漏えいが発生した場合の対応

- ・両施設で個人情報の漏えいが発生した場合、速やかに個人情報管理者に報告し、個人情報管理者は対象となる方々や関係機関に報告し、二次漏えいの防止措置を講じます。
- ・また、速やかに再発防止策を検討し必要な対策を講じます。

● 電子データの取扱いに関するセキュリティ強化

- ・不要パソコン、サーバー等の廃棄処理時における「協会が保有する個人情報の扱いに関するガイドライン」に基づき、内蔵ハードディスクの物理的破壊による確実なデータ消去
- ・廃棄物業者に委託する場合、職員立ち合いのもと専用機器を用いたハードディスクの物理的破壊及びデータ復元不可能状態の確認の徹底。マニフェストに基づく産廃処理の確認
- ・県主催「サイバーセキュリティセミナー」の受講や、専門業者への日常的な相談等による積極的な最新セキュリティ対策の情報収集
- ・ウイルス感染や不正アクセス等に備え、被害拡大防止と速やかな復旧を図るため「対応マニュアル」や体制整備
- ・第三者の専門機関による情報システムの安全性の確認履行済み

● ソーシャルメディア利用での対応

情報発信にあたりソーシャルメディアの重要性が増すなか、拡散性、双方向性等の特性から個人情報保護への配慮について必要な取組を進めています。

- ・グループ代表「ソーシャルメディアの利用に関するガイドライン」に基づく個人情報の適切な取扱い
- ・グループ代表がソーシャルメディア上に個人情報を書き込む場合は事前の本人同意を徹底
- ・投稿者（グループ代表以外）が投稿者自身以外の個人情報を書き込んだ場合、協会の権限の範囲内において他人の個人情報記載を控える旨の注意喚起や投稿を削除

● 情報公開への対応

文書等の情報公開の申し出があった場合は、グループ代表の「情報公開規程」の定めにより、公開の申出に係る文書等に、特定の個人が峻別され、若しくは峻別され得るもの又は特定の個人を峻別することができないが、公開することにより、個人の権利利益を害する恐れのあるものは、公開しないこととしています。